

平成26年第5回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

平成26年12月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時30分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員 なし

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長

高 田 喜一郎

上下水道課長

大 谷 頼 正

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

佐 藤 新 一

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

薄 井 時 夫

書 記

藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さんおはようございます。定例会4日目、一般質問最終日でございます。議会傍聴に早朝より足を運んでいただきまして、本日も大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎から遅参の連絡がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

○事務局長（平山 隆） おはようございます。平塚議員の一般質問の中で、烏山駅、大金駅の時計の質問がありました。秘書政策室長から補足説明を行います。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 私のほうから訂正のお願いをいたします。12月3日、平塚議員の御質問の中で、烏山駅、大金駅舎に時計がないので不便である。JR東日本に要望していただきたいという御質問がありました。JR東日本に要望いたしますという答弁をしていますが、きのうです、烏山駅、大金駅、確認したところ、時計が設置してありますので、御訂正のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含め90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。答弁は簡潔明瞭に願います。

通告に基づき6番田島信二議員の発言を許します。

6番田島信二議員。

[6番 田島信二 登壇]

○6番（田島信二） 皆さんおはようございます。6番田島です。議長の許しが出ましたので、即刻質問に入らせていただきます。

質問は3点ございます。スクールバス再編について、砂防ダムについて、市道拡幅工事の進捗状況について伺います。

1番目から順に質問いたします。スクールバス再編について。全国的に子供たちが被害に遭う事件が多発している。市内小学校では通学距離2キロ以上、また、中学校においては6キロ以上の学生がスクールバスを利用しています。中学生においては、部活動で暗い通学路を下校

するので危険度が増し、6キロ以内の学生に対してもスクールバス利用で安全に登下校できないものか、市の考えを伺うものです。

2番砂防ダムについてです。最近、全国各地で大雨による土砂災害が頻繁に発生している。那須烏山市でも砂防ダムは大小あるが、土砂災害が起きる前に点検してはいかがか伺うものです。

3番市道拡幅工事の進捗状況についてです。市道谷浅見平野線七合小学校入り口より富谷橋区間、市道滝田坂下線滝田本郷より城東間における拡幅工事の進捗状況を伺うものです。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは6番田島信二議員から、スクールバス再編について、砂防ダムについて、そして市道拡幅工事の進捗状況について、3項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目のスクールバス再編についてお答えをいたします。通学路における安全確保につきましては、旧今市市などで発生いたしました通学路における児童に対する犯罪事案や、鹿沼市クレーン車暴走事故、京都府亀岡市で発生した登校中の児童等の列に車が突っ込むなどの死亡事故発生を受けまして、通学路の安全確保が今、大きな課題となっております。

現在のスクールバスは、小学校5校及び中学校1校で運行いたしております。その基準は管理規則で、小学生はおおむね2キロメートル以上、中学生はおおむね6キロメートル以上の生徒を対象にスクールバスが利用できると定めております。

スクールバスにつきましては、遠距離通学の援助を目的に運行いたしております。通学の足としての公共交通機関が未整備地区を対象といたしまして運行しているところであります。しかしながら、議員御指摘のように、昨今の児童生徒が、特に登下校時に事件、事故に巻き込まれる事件が増加をしており、児童生徒の安全確保を考えた対策が必要であります。

これらを踏まえて、本市では全ての児童生徒がより安全安心な通学ができますように、単に遠距離通学の援助目的のスクールバス運行から、スクールバス運行を拡充し、登下校時の児童生徒の安全を確保する一助とすることを予定いたしております。

また、通学路の明るさ、特に冬季は日暮れも早く、危険度が増すこととなります。現在、中学生には光るたすきを着用してもらって、視認性を図っておりますが、また、道路の防犯等につきましては、自治会からの要望に基づきまして対応しているところでございます。この電気代等は、設置自治会の負担となりますことから、自治会の理解と協力が必要であります。また、保護者の皆さんと自治会が協力をして設置いただけるよう推進をしてまいりたいと考えており

ます。

しかしながら、これだけで児童生徒の安全安心が全て守れるということにはならないのであります。下校時のバス停から自宅まで、あるいは徒歩、自転車通学時にも危険があることは事実であります。その対応には、現在、いろいろお願いをしているわけですが、スクールガードリーダーはもとより、保護者の皆様、自警団組織、地域の皆様方の御理解、御協力をいただきながら、地域でみんなで子供を見守る体制をスクールバスとあわせて検討させていただきたいと思っております。体制整備の際には、議員各位にもどうか御理解、御協力ををお願いをしたいと思います。

砂防ダムにつきましてお答えをいたします。ことしの8月20日、局地的な短時間大雨によりまして、広島市の住宅地は大規模な土砂災害に見舞われました。この影響を受けまして、甚大な建物等の被害だけでなく、多くの尊い命が奪われましたことは記憶に新しいところであります。改めて自然災害の恐ろしさ、安全安心対策の必要性を強く認識をした次第であります。

本市におきましても、広島市と同様、山間の地形をなしている箇所が多数存在をしております。砂防法第2条に基づく治水上砂防のための砂防設備を要する土地、または一定の行為を禁止もしくは制限すべき土地に該当する砂防指定地域が77カ所ございます。

これらの砂防指定地には、砂防ダムが43カ所設置をされております。砂防ダムの整備のみならず、維持管理につきましても、砂防法第5条に基づき都道府県知事が実施することとなっておりますことから、ダムの施設状況につきまして烏山土木事務所に確認をさせていただきました。昨年度43カ所、全ての砂防ダムの点検を実施したとのことでございました。

点検は、栃木県が委託をした業者による全箇所の目視点検であります。若干のクラックは確認されたとのことでございますが、全箇所問題なしとの結論に至ったとの報告を受けたところであります。

点検頻度につきましては、5年周期に全箇所を点検できるよう、計画的な点検が行われておりまして、苦情や通報があった箇所等につきましては、その都度、臨時的点検作業が行われております。

東日本大震災や台風災害の発生を教訓とした市民の安全安心を確保するため、市といたしましても、烏山土木事務所との連携をさらに強化をし、点検確認作業に協力をするとともに、点検結果に関する綿密な情報の共有に努めてまいりたいと考えております。

3番目の市道拡幅工事の進捗状況についてお答えをいたします。まず、市道谷浅見平野線につきましても、一般国道294号線と主要地方道那須黒羽茂木線を結ぶ幹線道路であります。沿道には、統合された七合小学校が立地しておりまして、通学路の指定路線となっております。

現道は交通量が多いにもかかわらず2車線化されていないために、大型車のすれ違いが困難

な状況にあります。したがって、通学児童を初めとする歩行者の安全が十分に確保できているとは言いがたい状況でございます。

こうした状況の早期解消に向けて、国の有利な財政支援策であります道整備交付金事業を導入し、平成19年度から平成22年度までに事業費1億6,000万円を投じて、国道交差点から七合小学校までの区間、延長280メートルの整備を実施したところでもあります。

議員御指摘の七合小学校から富谷橋までの未整備区間、延長930メートルにつきましては、市財源の持ち出しを最小限に抑えるために、補助率の高い社会資本整備総合交付金事業の採択を目指し、平成25年度から地形測量及び路線測量を実施いたしております。現在、測量結果を踏まえ、平成27年度からの事業化を目指し、栃木県と今、鋭意協議を進めているところであります。

市道滝田坂下線につきましては、主要地方道宇都宮烏山線を挟み、滝田本郷地区と城東地区を結ぶこの地域住民の重要な生活道路として日々利用されております。また、近年、城東地区に大型スーパーが進出しましたことを受け、車両等の交通量が増加いたしております。しかしながら、現道は狭隘であります。普通自動車でもすれ違いに支障を来している状況にあります。

平成25年の1月18日、地元関係者から議会に対しまして、拡幅整備に関する請願書が提出されましたことを受けまして、3月12日に経済建設常任委員会での現地調査を実施させていただきました。その後、本会議において採択となり、平成25年度から地形測量、路線測量を実施してまいりました。

今後、測量結果を踏まえ、この区間、延長640メートルにおける早期事業化に向け、関係機関と調整を図ってまいりたい所存でございます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 2回目の質問をさせていただきます。スクールバス停まで現在、自宅より4キロぐらい離れている生徒もいるんです。スクールバスの停留所まで出るのに4キロぐらいかかるところがあります。あと特に、冬場の下校時には294号線、今、街灯は省エネだか何だか知らないけど、時々しかついていないところがあります。まばらにですね。1つおきとか、そういうところもあります。市はどのようにして、このスクールバス停の4キロまでの子供たちをどのように守るのか伺います。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 今回のスクールバスの拡充につきましては、田島議員のほうから質問の中でありましたように、私どもでも児童生徒の安心安全を確保したいということが主な目的でございます。そんな関係で、昨日も総務課長のほうからお話し申し上げたかと思ひ

ますが、地域での見守り体制ですね、防犯カメラ等々を含めまして、そちらの充実を含めまして子供たちの見守り隊的なものを整備、充実していくとともに、そういったハード面の整備、こちらをあわせてやっていきたいというふうに考えております。

先ほどありましたように、スクールバス、一番犯罪等々事故が多いのが、スクールバスから自宅まで起きた事案が大部分だという今までの分析結果等もございます。そういったものを踏まえまして、その区間の充実ですね。スクールバスに乗っている間は安全と思われましても、スクールバスを降りてから自宅まで、今言ったように4キロというふうな大変長い距離の児童生徒さんがいらっしゃるということでもありますので、そちらを重点的にカバーできるように自治会等々から協力をいただきながら、体制整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 現在、市内の8校のうち小学校2キロ以内でも何人乗っているのか。あと中学6キロ以内での利用者は何人ぐらいいるんですか、大体で結構です。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 小学生の場合は、現状でありますけれども、児童が1,261人、うちバス利用者が641人でありますので、その差の子供さんが徒歩を利用している、2キロ以内というふうに御理解いただきたいと思えます。

中学校につきましては、バス利用者、下江川中学校、荒川中学校はスクールバスがございませんので、鳥山中学校は448名生徒がおりますけれども、バス利用が66名でありますので、三百八十何がしでしょうか、がそれ以外ということでは数字があらわれるかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） 6キロ以内でもバス利用者は鳥山中学校はありますけど、荒川と下江川中学校、現在はないということですか。小学校は2キロ以内でも乗っている子供は何人かいるということですね。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） バスの余裕のある状況で諸般の事情がある場合には、2キロ以内でも乗車をして対応しているというのが現状でございます。

○議長（佐藤昇市） 6 番田島信二議員。

○6 番（田島信二） あとは工事中、通学路が閉鎖になったり何かしたときには、子供たちがスクールバスに乗るということもできるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 工事中の場合といいますと、道路が工事中で迂回をする場合とかという場合ですね。そういった事案はちょっと直接的には聞いておりませんが、それが長期間にわたるような場合とかは、バスの空きがあるようであれば、そういったことは可能かなというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 今度はそれでスクールバスのほうはやめにして、次に砂防ダムのほうについて伺います。

広島土砂災害で多くの犠牲者が出ました。那須烏山市においても、いつ同じような被害が起きるかわかりません。私はわかる範囲で数カ所見てまいりました。1カ所目ですね、大沢秋元さん宅裏、砂防ダム状況は、土砂が満タンで排水口はふさがり、ダム上部より水が流れていました。土砂が満杯で増水した折は鉄砲水のように寄せ、山を削りとり、樹木が倒れ、また、その倒れた樹木と土砂が満杯でした。数年前の大雨の時期、民家を脅かした。住民の不安が募っていました。これはどうでしょう。満タンになっていたんですか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 大沢のほうで砂防ダムがそのような状況になっているということなんですが、砂防ダムの役割として、砂防ダムは山の中にある溪流を主に守るといって、溪流の土砂流出と土砂堆積などを防ぐために設置されているわけなんですが、それ以外の山の崩れなどは治山工事でやっているわけですが、大沢についてそのような状況だということですので、市としても現地確認をしまして、烏山土木事務所のほうに要請したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 2カ所目の説明をします。大沢の溝入沢というんですか、これ。砂防堰堤、ここは砂防ダムが立ち入ったり、貯水池で遊んではいけません。危険、危ない。栃木県と看板に説明がありました。余分な水を流す排水口はふさがっており、土砂も満杯でした。貯水池として併用する砂防ダムもあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 砂防ダムですね、先ほど言いましたように、ここにちょっと説明が書いてあるんですが、読み上げたいと思うんですが、砂防指定地というのがありまして、その1つとしては、溪流もしくは河川の縦横、浸食または山腹の崩壊等により、土砂等の生産、流送、もしくは堆積が顕著であり、または、顕著となるおそれのある区域とか、あとは風水害、震災等により溪流等に土砂等の流出または堆積が顕著であり、砂防設備の設置が必要

と認められる区域が砂防指定地というふうになっています。

本来ならば、そのような貯水池というか、そういうものではなくて、それは下流に流れていくものが正常な形ではないかなとは思いますが。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 3カ所目ですね。興野水無沢砂防堰堤は大型で立派な砂防ダムで、土砂もなく排水口からは水が流れていました。市内における大小多数の砂防ダムは古いほど土砂が満杯になっているのではないのでしょうか。たとえ下流に1軒でも民家がある場合、被害に巻き込まれないためにも、ぜひ危険度がどのくらいあるのか点検して対処していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） そうですね。事故が起きてからでは間に合いませんので、先ほど答弁にあったように、砂防法の中でもこの設置とか維持管理につきましては、県知事がやるというようになっていきますので、市としましても、現地などを確認して土木事務所のほうに要望したいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 砂防ダムというのはたまっているのが本当なんですか。ないのが本当なんですか。ためるためのやつなんですか。そうすると、下に排水口みたいなのが四角な水の流れているところがあるんですけど、その流れているところはたまっていないです。流れてなくて詰まっているところはいっぱいです、ダム。木も生えているところもあります、そのダムで。そういったのはどうなんでしょうね。どっちが本当なんですか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 砂防ダムは下流の安定というか、人家などの被害を防ぐためにあるわけですので、また、溪流などの崩壊を防ぐためにあるわけですね。ですから、溪流などは安定した状態、砂防ダムに土砂がたまっても、それが安定している状態でしたらば、それでもいいとは思いますが。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 砂防ダムは満タンにたまっていたときに大水が来た場合は、直接流れちゃうんです、どーっと。そのときに危険が増すんじゃないでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） それが満杯だという状態でしたらば、確かにそのような危

険性もありますので、それは改善しなければならないと思います。下流の被害を防ぐためにあるわけですから、そのような被害がない状態にもっていくべきだとは思いますが。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 技術的な件があるものですから、私のほうから砂防ダムの効用について御説明させていただきます。

砂防ダムの目的は2つあります。1つが、沢に入れておりますので、河床が下がらない。河床が下がるとそれによって山を削ってしまう、引っ張ってしまうというので、河床を下げないという目的があります。

あともう一つの大きな目的は土石流を防ぐというのが目的でございます。砂防ダムの目的の中では、1番は土石流を防ぐというのが砂防ダムの目的でございます。今、都市建設課長から河床が下がらないということで、ダムの効用があります。ただ、ダムも土がたまるのが一般的です。河床が下がらないという目的があります。ただ、ダムの上にもあまりにも土砂がたまった場合には、その土石流を防ぐという効用がございませんので、土砂をとるというのが一般的なやり方です。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） わかりました。市道拡幅工事の進捗状況についてはそういうことなので、質問はしません。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、6番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。ただいま佐藤議長から発言の許可をいただきました9番の久保居光一郎でございます。傍聴席には、またきょうもたくさんお越しいただきまして、大変ありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

きょうは、今定例会の一般質問3日目、これまでに質問された議員、また、私の後、質問される議員、合わせて11人でございます。私は9番目の登壇であります。我々議員に与えられた質問、答弁を含めた持ち時間は90分でございますけれども、簡潔明瞭に短時間でやるもよし、また、90分間フルに使い切って質問を行うもまたよしであろうかと思っております。これまでの質問はどちらかという、私は後者でありました。時間いっぱい質問をしたわけでありまして、今回は、ただ1点に絞って早く終わりたいと思っておりますので、そのためにもお疲れとは思いますが、市長並びに所管課長の明快な答弁を求めるものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。私の質問は、市内全域への防災ラジオシステム導入についての提案であります。我が国は古くから地震、台風等による甚大な被害を受けてきた歴史があることは、皆さんも御承知のとおりであります。しかし、近年は、地球温暖化の影響もあってか、3年9カ月前に起こった東日本大震災を初め台風や集中豪雨による土砂災害、また、降霜降雪被害、火山噴火等々、異常気象や自然災害による被害が、全国各地において頻発しているのが現状であります。

これらの災害対策として、本市も広域消防の整備、消防団の強化、また、砂防対策や防災マップの作成など、多くの防災対策を講じているところでありますが、災害やその他の緊急時から市民を守るために、まず初めに行うべきことは、その情報を全市民にいち早くかつ正確に伝えることであると考えます。

本市は、その情報を伝達する手法として、市のホームページによる告知や防災メール等があり、南那須地区には防災無線がありますけれども、烏山地区には防災無線がありません。このことは合併当初から当市の積年の課題となっているわけでありまして、さらに今後は、高齢化世帯がますます増加することを鑑みると、現状の情報ツールだけでは甚だこころもとないと感じているのは私だけではないと思っております。防災メールやホームページから情報を得ることは、比較的若い人であればその情報を得ることができると思いますが、高齢者がそこから情報を得ることはなかなか容易でないと察するところであります。

また、南那須地区には防災無線があるにもかかわらず、風雨のときなどはなかなか聞き取れない。ましてや高齢者にあってはなおさらであるかと思っております。当然、防災無線が敷設されていない烏山にあっては、それらの情報を得るのはそれ以上に困難であろうかと思っております。

そこで、先般、私が所属している総務企画常任委員会は、市民はもとより自治防災組織や高齢者世帯にとって、より情報が得られると思われる防災ラジオシステムを全国に先駆けて導入された茅ヶ崎市での視察研修を行いました。この防災ラジオのシステムは、通常はラジオとして使うことができます。また、災害や緊急時の情報が発信されれば、ラジオのスイッチのオン、オフにかかわらず、即座にその情報が放送されるものであり、また、留守で聞き逃しても、赤

いランプが点滅して、そのボタンを押せば何度でも情報を告知する機能を持ったラジオであります。烏山地区及び今後も増加するであろう高齢者への情報伝達手段として、今、申し上げたような防災ラジオシステムを導入してはいかがかと提案するものであります。この件について、市長の所感を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは9番久保居光一郎議員から、市内全域への防災ラジオシステムの導入について御質問がございました。お答えを申し上げます。

御案内のとおり、旧南那須地内の防災行政無線につきましては、平成9年、平成10年度の2カ年にわたり整備をいたしておりまして、平成11年度から運用を開始しております。その後、平成17年10月1日、合併を経て新市に引き継がれております。

その後、那須烏山市地域情報化計画が平成19年度末に策定をされまして、当該計画中に防災行政無線を新たに構築する場合や既存のエリアを拡大する場合には、国の方針により全てデジタル化で対応しなければならないこととなっております。烏山地区までのエリア拡大を図る場合には、全ての既設基地局、中継局、これをデジタル化しなければならず、莫大な費用が必要と想定をされることから、南那須地区においては、既存のアナログ防災無線はアナログの方式のまま運用し、烏山地区におきましては、防災行政無線の整備は実施せず、携帯電話に対して防災情報を強制的に発信する防災情報提供システムにその機能を補完させることを具体的な施策内容として掲げておりまして、その強制的に発信するシステムが今の防災メールとして位置づけているところでございます。

議員御提案の防災ラジオに関しましては、過日の総務企画常任委員会において茅ヶ崎市を視察した際に、有益な情報収集の結果であると理解しておりまして、過日、本市宛てNTT関連会社より企画提案があったところであります。

茅ヶ崎市と同様にシステムを導入するにあたり、本市内に1カ所の送信局を設置することにより、市内全域をカバーできるとのシミュレーション結果が出ており、当該送信局建設にあたっては、1基当たり約1億円の費用と送信局機器として1,000万円ないし2,000万円の費用が必要との概算額が想定されることとでございます。ランニングコストでございますが、送信局、いわゆる鉄塔の維持経費、庁舎内の送信局機器の維持経費が想定をされまして、その相応分の費用負担が必要と考えられるところであります。

また、新たな企画提案として、地域FM局の特別な信号を受けて、自動的に起動する緊急告知ラジオ、別名ハイブリット防災ラジオというものがございまして、地域FM局との協定によ

り、先の茅ヶ崎市の防災ラジオと同様に、気象庁の緊急地震情報や内閣官房の国民保護関連情報、さらには消防庁の全国瞬時警報システムの放送が強制的にラジオの電源を起動し、割り込み放送するという仕組みとなっております。

加えて、本市における災害時の避難情報等を発表する際に、地域FM局を通じ、アナウンサーの生読みによる音声情報伝達が先ほど述べたと同様、強制的にラジオの電源を起動し割り込み放送が可能であるというシステムもございます。ただし、通常的な地域向けのきめ細かい情報伝達は難しいということもございまして、現在、使用中の防災行政無線と同様の運用はできないなどのデメリットはございます。設備費用が低額であるというメリットは導入に際するポイントが高いものと評価できるわけであります。

いずれにいたしましても、日進月歩の情報通信社会におきまして、1つの災害情報伝達システムに特化することなく、緊急情報を住民に迅速、確実に提供するため、情報伝達システムを多重化することにより、有事の際の共助体制を市内全域で強化をすることは議員御指摘のとおり急務であります。

市民の皆様に対しましては、先に述べました防災メール、いわゆるエマージェンシーキャストの登録推進を年間を通じてPRし、登録者数を増やすとともに、とちぎテレビデータ放送、いわゆる市内の郵便番号を登録した地上デジタル放送対応テレビでのリモコンのdを押しますと見ることができるデータ放送の防犯、防災情報のカテゴリーの中において、本市の各種情報を提供しているなど、市民に幅広くPRをすることとし、既存の情報伝達システムの拡大、拡充のみならず、さらなる多重化に向けてランニングコストを含めた費用対効果を詳細に比較検討して、議員提案の防災ラジオシステムもその検討項目の1つとして掲げ、本市における情報伝達システムの多様化を図ることとしたいと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

以上答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきましたので、2回目の質問に入りたいと思っております。

もう一度視察研修に行っていました茅ヶ崎市における防災ラジオについて、私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。茅ヶ崎は、災害情報の伝達の手法としていろいろなものがございます。本市と同じように防災行政無線、それから、地域情報配信システム、個別受信機メール配信サービス、それからもちろんホームページ、エリアメールというんですかね、これは茅ヶ崎市にいる人には強制的に皆、携帯にメールが入ってくるというようなことだそうでございます。それから、テレビ神奈川のほうからもそういう情報が映されるということでございます。

このラジオの機能なんですけれども、先ほども私、言いましたけれども、これはポケットベルの周波数を使用した防災ラジオなんだということでございます。ポケットベルの周波数を利用して開発したラジオというのは、この茅ヶ崎市が全国で初めての取り組みであるということでした。何かの情報を発するときには、市役所の中にある1台のパソコンで文章で入力すると、それが言葉になってラジオに音声合成されて放送されるということだそうでございます。

また、ラジオがついていようがついていまいが、情報が入ってくればその防災情報が自動的に流れる。そして、通常のラジオ放送を聞いていても、当然その防災情報が入れば自動的にその放送に切り替わるということでもあります。

また、お年寄りなどのために、緊急防災情報が流れるときには赤いランプがそのラジオに点滅するということがあります。それから、停電なんかでラジオが使えなくなった場合などは、そのコードを抜くと自動的にLEDが光る。懐中電灯の役割も果たすというようなことございます。

このラジオの金額は1台約1万円、9,975円ぐらいかかるそうございまして、そのうち茅ヶ崎が8割を負担して、一般の方には2,000円で購入をお願いしているということでした。

それと、茅ヶ崎にもやはり自主防災組織とかそういうものがございまして、そういう方が各地区の自治会長、それから市内の民生委員には無償でこのラジオを配って、そして、その地域の方々にさらに情報を伝達してもらうという、そのようなシステムをとっているようございます。

今、市長の答弁を伺いますと、2つの方法が本市においてはあるのかなというふうに私も聞いていたところであります。1つは、NTTと組んで、1カ所、市内に送信局を設置してやるラジオ方式。それから、もう一つは地域のラジオ放送局を使った防災情報の伝達の方法と、2つあったかと思うんですが、もう少し具体的に、所管の課長で結構でございますので御説明をいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 皆様のお手元に私のほうから、カラーの全部で4ページになりますかね、資料をお配りさせていただいたと思いますが、まず、久保居議員提案のものが左頭にNTTATと書いてあるものの、茅ヶ崎市で先進事例で実施されているものの概要でございます。先ほど説明がありましたように、1ページ目にはその利点といいますか、そういうのが書かれてありまして、その裏にはやはり運用面での面、また、対住民での使用での面、そのような詳細の資料でございます。

それと、市長のほうから、もう一つの方式ということで提案をさせていただいているのが、その裏にありますハイブリット防災ラジオ、これについては栃木県内全域を網羅しておりますFMラジオ局からの提案でございます。そちらのレディオベリーさんのほうFM放送局と連携をとって、この防災ラジオは購入するわけなんです、そのFMで緊急告知の放送、通報を行うということです。

これについては先ほども説明したように、アナウンサーが原稿を読み上げる。市から緊急情報はファクス等で連絡をして、避難準備情報、避難勧告等、それらについて放送をしていただく。また、これについてはもちろん電源オフの状態でも強制的に発信がされる。そのような内容は同じでございます。

ただ、これにつきましては、通常は76.4メガヘルツのラジオ放送をしているわけですので、行政情報とか常日ごろの情報、生活情動的なもの、そういうものについては今の段階では流すことができない。ですので、これについては初期投資は要らないわけです。今後、詳細の提案を受けてからになりますので、金額等については申し上げられませんが、月々の使用料等が必要になってくる。それ以外の初期投資は必要ないという状況でございます。

また、先ほど出ていますように、日進月歩でこれらの情報通信の技術というのは進歩しているということで、このハイブリッド防災ラジオにつきましては、何年後かにはこのラジオのところを見ていただいて、TFTカラー液晶というところがあるかと思うんですが、今後はここにデジタル、文字で表示をされる。そのようなシステムを構築できそうだということで、それらの機能も含めたもので提案されているものでございます。

ですので、先ほど1台1万円弱ということで茅ヶ崎のほうは話がありましたが、こちらのほうは若干高くなるような状況でございます。ですので、その文字での発信もできることになれば、行政情報、身近な情報、そういうものも流されるようになる。そのような内容のものでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） もう一度聞きたいんですけども、このNTTの場合には、1カ所、送信局をつくらなければならないわけですね。それにかかる費用が約1億円。つくることによってのランニングコストなどの費用負担が生じるということなんです、これでNTTさんの場合、ここに1ページのラジオを使ってやると、どのくらい経費がかかるのか。概算でも結構ですけども、もしおわかりだったらばお答えいただきたいと思います。

それから、2つ目の案のハイブリット防災ラジオ、これはレディオベリーさんあたりと連携してやるラジオなのかなというふうに思いますけれども、これも今の総務課長のお話だとまだ

コストはわからないということですが、わかっている範囲内で大体のおおよその金額がわかったら教えていただきたいと思います。

ちなみに、茅ヶ崎は製造販売事業者が公共テレメッセージというところがございます、ちょうどこの基地局がお隣の平塚市にタワーがありまして、そこから受信しているそうでありませう。全ての経費を入れて1億円ちょっとぐらいで立ち上げることができたということなんですけど、うちのほうはそうするとそれよりもレディオベリーさんのほうを使うと、初期投資は要らない。しかし、NTTさんのほうを使うと1億円以上当然かかるわけでありませうけれども、その金額、概算、2つ、どのくらいとどのくらいかかるのか。もっと具体的に教えてください。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、茅ヶ崎市で導入したのものにつきましては、私のほうにも先ほど市長説明にありましたように、提案がありまして、送信局建設にあたっては1基当たり約1億円と、送信局の機器としてちょっと差が大きいんですが1,000万円から2,000万円の費用が必要。そのようなことで概算で提案をされています。（「それは毎年じゃないですね」の声あり）違います。これは初期投資、要するに設備投資になります。これらについては、その電波がどこまで通るかとか、そういうのも若干試験をしていただいて検討した結果で、1カ所でも大丈夫というようなことでお話をいただいているところがございます。

ランニングコストに関してですが、送信局、鉄塔の維持経費や庁舎内の送信局機器の維持経費ということで、これについてはある程度、もちろん全然かからないということではないんですが、どのくらいかかるかというのはちょっと積算はしておりませう。

続いて、私どものほうで提案をさせていただいております緊急告知ラジオ、ハイブリット防災ラジオについては、本当に概算でございますので、これが勝手にひとり歩きされても困るんですが、受信機のラジオ等については1台1万4,000円程度です。先ほど言いましたように、文字での表示もできるシステムを将来的に取り込めるようにということで、若干のラジオの単体の値段が高い状況でございます。これを何台導入するかで台数を掛けていただければ結構です。

それと、その初期投資は鉄塔を立てたりとか機器の導入というのは必要ないわけでございます。ですので、このラジオの事業の運営費とかそのラジオシステムを使用させていただくとか、それと月に1回はやはり試験運用しないと、いざというとき使えるかどうかわかりませうので、そのようなものを込みにしまして提案いただいているのは、月々かかる経費については約70万円ということで、これについては3年以上の契約でお願いしたい。そのようなことでの提案をいただいております。

これについてもまだまだ概算での話ですし、詳細は詰めておりませうので、この金額がひと

り歩きされては困りますので、あくまでも大まかな数字ということで御理解をいただきたいと思っております。

ですので、地元FM局を頼んだ場合は毎月70万円程度の負担金といたしますか、使用料といたしますか、科目はいずれにしても経費がかかっていく。そのような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） まだ、雑ぱくにしかとられえていないということでございますけれども、これは致し方ないのかなと思います。こういう今、私が申し上げている防災ラジオ、本市に導入する場合、いずれにしてもお金はかかるわけですよね、新たにね。それについて、こういう防災情報システムを導入するにあたって、総務省等からの助成は受けられるんでしょうか。または、受けることができないのか。今、わかっていたらば答弁をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） この設備投資とかそういうものにかかるものにつきましては、総務省の助成事業、補助事業ですかね、そういうものは受けられるものというようなことで理解をしております。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） いずれにしても、先ほど1回目の質問でも私、申し上げましたように、防災無線、これ、南那須地区でございますね。しかし、災害のときには絶対、台風とか雨が強かったり、風が強かったり、そういう気象の変化があって災害がおきるわけですから、そのときには防災無線でもなかなか、私もうちで聞いているときあるんですが、耳が遠いせいもあるんでしょうけれども、よく聞き取れない場合があります。

また、高齢者の方なんかは、なおさら耳が遠くなっている方もいると思っておりますので、ぜひそういうラジオみたいなので目でボタンで光っているのがわかる。それを押せば、それで情報が入ればスイッチがオンであっても、オフであっても、聞くことができる。それから、ラジオを聞いていても聞くことができる。また、留守にしているボタンがフラッシュしていて、それを押せば何度でも同じ情報を聞くことができるというような利便性があるわけでございます。

ですから、この防災ラジオのシステムは、ひとつ前向きに考えていただければなというふうに考えております。市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、議員御提言の防災ラジオシステムでございますが、少子高齢化社会の中で、安全で安心なまちづくりは喫緊な最重要課題ととらえております。今ある情報シス

テムをさらに多重化施策として充実させる必要は感じておりますので、このことについては今いろいろと総務課長からもお答え申し上げましたように、費用対効果、あるいは国庫補助事業、そういったところもよく参酌しながら、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 茅ヶ崎の資料で恐縮でございますけれども、茅ヶ崎は今年の11月から、このラジオシステムを導入したそうでございます。それで、申し込み当日、初日で1,000台の予約があったということでございまして、この前、私たちが研修に行った日の月まで、平成26年の10月1日現在で8,800台の申し込みがあったようでございます。茅ヶ崎市は9万7,000世帯でありますので、単純に計算すると11世帯で1台、この防災ラジオを購入しているということになるわけであります。

本市においても、とにかく今ある防災メールとかホームページ等での発信はありますけれども、やはりラジオであればお年寄りの人もより聞きやすいんじゃないかというふうに思いますので、今、御答弁いただきましたように、金額的な面についても総務省の補助などもどのくらい受けられるのか。そんなものも調査しながら、本市に合ったラジオシステム導入を図る方向で前向きに検討していただきたいとお願いを申しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、8番洪井由放議員の発言を許します。

8番洪井由放議員。

〔8番 洪井由放 登壇〕

○8番（洪井由放） 皆さん、こんにちは。傍聴席には多くの皆様にお越しをいただいております。本当にありがとうございます。8番洪井由放でございます。

ただいま佐藤議長より発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いいたします。

1点目は、指定廃棄物処分場についてであります。那須烏山市を貫流する荒川の上流に位置します塩谷町寺島入が7月30日に指定廃棄物の処分場の候補地として公表されました。次の日であります7月31日には、大谷市長も出席をしておりますけれども、市町村長の会議にお

きまして、選定の結果の説明がされたところでございます。

市町村長会議は、今まで6回開催されておりますが、平成25年4月5日の第1回の会議では、風評被害への具体的な検討が必要であると、このような意見が出されているところでございます。その後、風評被害に対する具体策の説明がなされているのか。それが当市は対象となるのかを伺うものであります。

また、原発事故による東京電力の被害の補償が那須烏山市や当市の民間企業にしっかりとなされているのか、確認をしているのかを伺うものであります。

2点目は、学校教育施設の整備についてであります。荒川中学校と下江川中学校が対等に合併して、荒川中学校に新しい南那須中学校ということになっております。平成28年度には、下江川中学校が改修をされまして、江川小学校になる予定であります。どのような工期で予定金額はおおよそ幾らぐらいになるのか、伺うものであります。あわせて、烏山中学校、下江川中学校のグラウンドが整備をされたところでございます。他の学校でも、整備が予定されているのか、伺うものであります。

3点目は、こぶし温泉の解体と跡地利用であります。東日本大震災におきまして被災したこぶし温泉の解体工事が発注をされました。栃木県においても、治山工事が着実に進行しているところでございます。解体工事の進捗状況と、治山工事の今後の予定、これはどのようにになっているのか、また、あわせて跡地利用の計画についても伺うものであります。

4点目は、ごみ収集についてであります。これは同僚議員も質問をされておりますが、5年前のごみ収集の契約は5年間の契約でございました。4年目を迎え、来年度は新規契約になる運びとなります。前回の入札では、4工区に3者が応札をして、平均99.8%の高落札率でありました。5年契約をすると安くなるのではないかとこの思惑と、大きくかけ離れた契約になってしまったのではないかと思っているところでございます。それを踏まえ、来年度の入札はどのような対応をとられるのか、伺うものであります。

また、その間、ごみの減量化の対策を講じられてきたものと推察するところでございます。特に、烏山A地区においては週3回から2回にするとの計画でありましたが、今まで地元住民に対してどのような説明をなされてきたのか。あわせて伺うものであります。

5点目は、文化庁の補助金についてであります。生涯学習課が事務局になって計画を立て、那須烏山市伝統文化実行委員会が、文化庁から平成23年度、平成24年度、平成25年度の3年間で約6,000万円の補助を受けました。伝統文化の記録保存などの事業を実施したところであります。

平成26年度は、新しく文化振興課が発足して、生涯学習課からその事務局を引き継いでいるものと思っております。山あげ祭を初めとする伝統文化の映像による記録や埋もれた文化財

の発掘と記録などは大変貴重なものであると認識をしているところであります。具体的にはどのような記録がなされたのか。また、その記録を今後どのように生かしていく計画なのかを伺うものであります。

以上1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは8番渋谷由放議員から、指定廃棄物処分場についてから、文化庁の補助金についてまで、5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の指定廃棄物処分場についてお答えをいたします。まず、1点目の風評被害への対応についてであります。現在、栃木県内に存在をする指定廃棄物は約1万4,000トンでありまして、約170カ所で仮保管をされている。このような状況であります。国は、平成23年11月11日に閣議決定をした基本方針に基づきまして、指定廃棄物を保有する各県ごとに最終処分場を設置の上、国の責任のもと、長期にわたる維持管理を行うことといたしております。しかしながら、最終処分場が設置されるまでの間、自然災害等の発生により拡散をしてしまう二次被害が懸念をされているところであります。

こうした危険な状態のまま保管をされる放射性廃棄物の安全、かつ早急な処理実現をするために、5回に及ぶ栃木県指定廃棄物処理促進市町長会議での協議、検討の末、本年7月31日、環境大臣出席のもと、栃木県版の選定基準が正式に公表されたところであります。この選定基準に基づき総合評価が実施されました結果、塩谷町寺島入地区が詳細調査候補地に選定をされたところであります。

こうした動向を踏まえまして、本年11月9日に開催されました第6回栃木県指定廃棄物処理促進市町長会議におきまして、福田栃木県知事は、国から改めて県内処理の方針が示された以上、苦渋の選択ではあるが、国が責任を持って処分場を整備することが現実的な解決策であるとの見解を示すとともに、指定廃棄物の放射線量が年月を経て減衰をした後、指定廃棄物の再利用と原状回復する考えを示唆したところでもあります。望月環境大臣からは、国の有識者会議において、年内検討に入る旨の回答があったところであります。

詳細調査候補地につきましては、本市を貫流する荒川の上流でもあり、下流に位置する本市にとりまして、決して対岸の火事ではございません。今後は国の責任において現地における詳細調査が実施をされ、地域住民に対し、丁寧に説明が行われる。このような手続となっております。

また、栃木県におきましても、指定廃棄物処分等有識者会議にて検証作業が進められている

状況でございます。このようなことから、検証作業の結果を待ち、検証結果を踏まえた上で風評被害対策について慎重に判断をしてみたいと考えております。

あわせて、本市を含めた栃木県全体の問題としてとらえ、市民の皆様方の安全安心の確保に向け、国の責任ある対応を求めていくとともに、栃木県及び県内市町と連携の上、対策を講じてみたいと考えております。

続きまして、2点目の原子力発電の事故による東京電力の補償についてであります。東日本大震災から3年9カ月が経過いたしておりますが、いまだ福島第一原発においては、使用済み核燃料やメルトダウンした核燃料の積み出しが始まったばかりでありまして、廃炉までには向こう30年ないし40年がかかるものと想定をされております。

議員御質問の原発事故による東京電力の補償に関しましては、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、原子力損害の範囲の判定の指針その他の当該紛争の当事者による自主的な解決に資する一般的な指針を策定の上、可能な限り早期の被害者救済が図られることとなっております。現時点におきましては、当該指針に関する中間指針が平成23年8月に示されまして、この中間指針に基づき東京電力側において対応が進められている状況であります。

さて、損害に対する補償につきましては、被害を受けた方々が極めて広範囲に及ぶこと、そして、被害者側みずからが求償しなければならないことなど、手続上、課題が多い状況にあります。このようなことから、手続のわずらわしい求償を断念せざるを得なかったり、この中間指針に合致しないものに関しては、補填の対象外になるなど、損害の全てが補填されているわけではないという実情がございます。

本市における本年11月14日時点での損害補填額につきましては、一般会計で306万6,400円、上水道企業会計で232万8,470円、簡易水道特別会計では69万3,420円、下水道特別会計で1,078万5,736円、農業集落排水特別事業では10万9,514円でございます。この合計の損害補填額は1,698万3,540円にのびります。

そのほかにも求償すべき案件は多々あるものと解し、県を通じて過去3度にわたりまして損害賠償請求を行っているところであります。しかしながら、先ほど御説明をいたしました中間指針に合致しないものに関しては、残念ながら補填の対象外になっている実情であります。

一方、民間企業における補填状況であります。過日、那須烏山商工会及びJA那須南に確認を行ったところであります。まず、商工会につきましては、東京電力より損害賠償請求に関する事前説明があったとのことですが、商工会自体としての請求額及び賠償額はないとのことでした。なお、商工会会員の賠償請求につきましては、商工会として請求手法に関する相談を受けた際には、助言、指導をしたという経緯あるものの、会員が個別に東京電力に対して賠償請求をしている状況にありますことから、会員各位の請求額や賠償額の積算までは把握

できていない。このような状況ということでもあります。

J A那須南につきましては、損害賠償請求額の総積算額は、もろもろの算定基礎額が詳細過ぎて算出できないとの回答を得ておりますが、園芸関係の野菜、花き、果実、干しシイタケ、これは原木は含まれないのでありますが、これに関する賠償額は那須烏山市、那珂川町、合わせて1億5,800万円ほど、畜産関係の子牛、肉牛、廃用牛、畦畔草に関する賠償額は、おおむね3億5,600万円、計5億1,400万円程度が補償されております。当該金額は平成23年6月から平成26年4月までに請求し、本年11月までに受領をした額であります。

今後は、その制度そのものを理解をしていない場合や求償忘れによる補償漏れがないよう、損害賠償請求に係る求償手続等の情報に関しましては、さまざまな広報媒体を活用し、広く周知を図ってまいりたいと考えております。あわせまして、求償の手続等が不明である等の相談を受けた際には、相談体制の充実を図るなど、適切に対処してまいりたいと考えております。

学校教育施設の整備についてでございますが、教育関連内容でございます。教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

3番目のこぶしが丘温泉の解体と跡地利用についてお答えをいたします。こぶしが丘温泉を初めとする自然休養村施設と隣接をいたします守山キャンプ場につきましては、議員御承知のとおり、先の東日本大震災により甚大な被害を受けました。貴重な観光資源を失うことはまことに残念ではございましたが、再建は非常に困難との判断から解体撤去の決定をした次第であります。

自然休養村の解体工事につきましては、平成26年11月7日に解体工事請負契約を締結したところでもあり、現在、建物を中心に解体工事が進められているところでもあります。解体工事は建物、駐車場、道路、テニスコートなどの付帯設備を含む大規模なものであることから、4工区の分割発注を行ったところでもあります。1工区から3工区までが平成27年1月末までに建物等を解体撤去し、その後、4工区が敷地内の道路、駐車場などの底地部分を撤去し、平成27年3月10日までに全面解体撤去する予定であります。そして、平成27年度には地籍の復元を行いまして原状回復の上、地権者へ返還をする予定であります。

本施設には、約1万平方メートルの広大な市有地があります。山の尾根に位置いたしております。形状は馬の背のようになっております。市有地の東側斜面は保安林を有する山林であります。4カ所の大規模崩落が起きておまして、現在、県の林務部門におきまして、大規模な治山工事が解体工事と並行して進められている状況にあります。

しかしながら、異常気象に伴うゲリラ豪雨、台風、そしていつ発生するか予測不能な大地震等の自然災害の発生によりまして、新たな崩落事故等の危険も想定をされます。このようなことから、新たな公共施設の建設あるいは付随する構築物等の設置につきましては、非常にリス

クが高くなるものと考えております。

渋井議員からは、解体撤去後の跡地利用対策として、大規模な太陽光発電の積極的な整備に関する御提案をいただいておりますが、民間による大規模太陽光発電所の設置が急激に進み、東京電力が保有する変電所設備や送電線の容量自体が不足をしている状況であります。このために、ことし7月末日以降は、東京電力による高圧系統の申し込みの受付が保留されている状態が続いているようでございます。大規模太陽光発電所の整備の実現性も不透明な状況にありますが、こうした現状を受けまして、現時点におきまして、民間企業による利活用の要望等も今のところはないという状況であります。

解体撤去となりますがぶしが丘温泉の跡地につきましては、貴重な市有財産でありますので、引き続き民間活力による跡地利用を念頭に検討を進めるとともに、公売、賃貸も含めた慎重な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、第4番目のごみ収集についてお答えをします。本市における家庭ごみの一般廃棄物収集につきましては、平成23年度から平成27年度までの長期継続契約によりまして、市内4地区を市内3業者がごみ収集カレンダーに基づき収集業務を行っております。

収集業者の選定に際しましては、県内自治体の大半が長期継続契約による業務委託を実施しているという現状を踏まえ、本市としては初の取り組みではありましたが、長期継続契約を前提として、市内業者を対象とした指名競争入札を実施をしたところであります。

平成27年度をもって委託業務の契約期間が満了しますことから、平成27年度早々には、平成28年度からの収集委託業者の選定に向けた準備作業を進める必要があります。

議員御質問の前回入札以降の対策に関する主なものといたしましては、市民に対し分別収集の周知徹底を図ったところであります。その一環といたしまして、市民に配布いたします家庭用ごみカレンダーにつきましては、お年寄りでもわかりやすいようにレイアウトや文字の大きさを改良したところであります。また、機械式生ごみ処理機の補助制度を活用した生ごみ堆肥によるごみの減量化にも努めてまいりました。現在、補助金の交付者に対し追跡調査を実施し、取り組み効果を検証することといたしております。

さらには、平成25年4月1日に施行されました通称小型家電リサイクル法に基づく使用済み小型家電機器等の再資源化を促進するために、平成27年度から烏山庁舎、南那須庁舎、烏山公民館、南那須図書館の4カ所に小型家電の回収ボックスの設置の上、試行的運用を開始することといたしました。

しかしながら、渋井議員より御指摘を受けております烏山A地区、その他3地区における燃えるごみの収集回数の均一化につきましては、いまだ実現できておりません。また、ごみ集積所の統廃合につきましても、なかなか進捗をしていない実情でありまして、その対応に苦慮し

ているところではありますが、取り組みがおくれていることに対しては深く反省をいたしております。

そのほか、渋井議員からは、ごみ収集事業者の選定に関し、入札時期の見直し、日々変動するごみ収集車の燃料費に関する入札設計、ごみ収集車のリース、レンタル方式の可否など、幾つかの課題をいただいております。これまでの指摘事項を十分に踏まえ、競争原理を働かせ、経費の削減と透明性の確保を基本に、具体的な設計作業に着手をしまいたいと考えております。

また、ごみ収集回数の均一化やごみ集積所の統廃合につきましても、ごみ収集業務の収集費用に大きく影響が及びますことから、早急な対応が求められております。改めて市民への説明会を開催の上、ごみ収集回数の均一化及びごみ集積所の統廃合についても御理解、御協力をお願いをしたいと思いますと考えております。

5番目の文化庁から那須烏山市伝統文化実行委員会の補助を受けた内容でございますが、教育長より答弁をいたしますので、御了承願います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに2点御質問いただいております。1点は学校教育施設の整備について。2点目は文化庁の補助金についてと、その成果の利活用についてでございます。順を追って御説明を申し上げます。

学校教育施設の整備についてでございます。下江川中学校は平成27年度に荒川中学校と統合し、平成28年度からは江川小学校として利用することになります。下江川中学校は、校舎が平成2年、体育館が平成4年に建設されたもので20年以上経過してございます。その後、改修工事が行われていないことから、屋根や外壁、内装など大変老朽化が進んでおります。

このため、平成28年度の利用に向けて、校舎及び体育館の大規模な改修工事、また中学校を小学校として利用するため、水飲み場や黒板、トイレ改修等を予定しております。現在、設計を業者に委託しており、年度内に設計が完了する予定であります。

次に、グラウンド整備についてであります。学校のグラウンドは体育活動の充実を図り、健やかな子供の成長を図る上で重要な教育施設であります。いい学校グラウンドとは、水はけがよく、適度の固さと弾力性を保ち、表面に小石やごみがなく、平坦で安全、ほこりがたちにくいグラウンドであります。しかし、ほとんどの学校のグラウンドは、学校が設置されてから整備が行われていないため、グラウンドの砂がなくなり、固く、水たまりができ、グラウンド脇の側溝が壊れるなどの状況にあります。

このため、平成25年度には、烏山中学校及び下江川中学校のグラウンドを整備し、教育環

境の充実を図りました。平成27年度には、荒川小学校グラウンド整備を予定しており、現在、設計を業者に委託し、年度内に設計が完了する予定であります。そのほかの学校についても、順次その学校に適したグラウンド整備を進め、教育環境の整備に努めてまいりますので、御理解をいただきたく存じます。

2点目の文化庁からの補助金、そして成果物の利活用についてでございます。当該補助金につきましては、地域の文化遺産を生かした観光振興、地域活性化事業国庫補助として、平成23年度から平成25年度までの3カ年、文化庁の補助事業として採択され、当時の生涯学習課において、那須烏山市伝統文化実行委員会を組織し実施した国庫補助事業であります。

補助事業の内容は、市が地域の文化遺産を中心にさまざまな人材、団体等を活用し、地域の多様で豊かな文化遺産の活用を中心とした観光振興、地域活性化に関する取り組みを計画的に行うために実施計画を策定し、その計画に基づき実施する事業に対して文化庁から補助金が交付されるものであり、補助事業者は、文化遺産の保存会等が中心となって組織される実行委員会となっております。参画団体が実施計画に基づき事業を実施し、事業終了後に精算払い方式により各団体に補助金を交付するものであります。

補助金の額でございますが、交付決定額に対して精算払い方式をとっておりまして、平成23年度交付決定額1,000万円に対して確定額が1,000万円、平成24年度交付決定額2,040万6,000円に対して確定額が1,974万217円、平成25年度交付決定額3,221万6,000円に対して確定額が3,212万7,824円となっております。3カ年度の総額は交付決定額総額6,262万2,000円に対して、確定額総額は6,186万8,041円となっております。

年度ごとの事業内容でございます。平成23年度は5団体により事業を実施しております。那須烏山文化未来塾は、当番町である仲町の山あげ祭の報告書を作成いたしました。

また、NPO法人eーとちぎは、市内に点在する文化財の調査を実施するとともにデータベース化を行ったほか、塙の天祭、興野ささら獅子舞、下境稲積神社ささら舞、森田獅子舞などをビデオ撮影し、記録作成を行いました。

後継者育成事業として、烏山山あげ保存会芸能部会が子供常磐津教室を、塙の天祭保存会、下境小宅流囃子方保存会が子供たちを対象に教室を開催し、練習してきた成果は、同年10月30日に市文化祭や山あげ会館において発表会を行いました。

平成24年度は6団体により事業を実施し、平成23年度の事業を継承する形で事業を行っております。具体的には、那須烏山文化未来塾が山あげ祭の由来ともなる山を子供たちが体感できるよう、大山、中山、前山等のミニチュアを作成いたしました。

NPO法人eーとちぎが市内に点在する文化調査を継続して実施し、データベース化を図る

とともに、当番町泉町の山あげ祭の全日程や所作をビデオ撮影して記録作成を行いました。平成23年度と同様に、各地のささら舞等のビデオを作成し、記録作成を行ったところでありま

す。

さらに、後継者育成事業として、平成23年度と同様に4団体が事業を実施し、後継者育成事業により練習してきた成果は、南那須公民館において、同年11月25日に発表会を行って

ございます。

また、烏山和紙程村紙が昭和52年に国の選択無形文化財となつてから、その記録や映像等が長年作成されていないことから、古文書の調査を事務局の生涯学習課の事業として行つてお

ります。

平成25年度は4団体により事業を実施し、前年度までの事業を継承する形で事業を実施いたしました。NPO法人eーとちぎが市内の文化財調査を継続実施しデータベース化するとともに、当番町の鍛冶町の山あげ祭の全日程をビデオ作成し、記録を残しました。下境稲積神社ささら舞、塙の天祭、興野のささら獅子舞、熊田太々神楽、森田獅子舞などもビデオを作成して記録作成を行っております。

さらに、南那須公民館で市内の無形民俗文化財保護団体を一堂に会した伝統芸能祭を同年度2月9日に開催いたしました。

後継者育成事業としては、烏山山あげ保存会芸能部会の子供常磐津教室、塙の天祭保存会、下境ささら獅子舞保存会の3団体が事業を実施しております。

生涯学習課で行った事業は、烏山程村紙についての報告書を作成し、和紙のすき方についてDVDを撮影し、記録として残すことができましたし、烏山城に関する絵図面や古文書等の調査も行い、データベース化を行いました。このほか、発掘調査で作成した紙ベースの絵図面類が劣化してきているため、データベースで管理できるようにいたしました。

これらの事業実績は、文化財として基礎データやアーカイブスとして活用を図るほか、民俗文化財の全所作を動画で保存を行ったことにより、教本としての利用や後世に継承させていく等の利活用が可能なものになりました。これらのデータベース化したものの記録・調査により長く保存を図ることが可能になったこと。

そして、後継者育成事業を3年間実施したことにより、子供たちに伝統のわざを教え、学ぶことができたことで、故郷の文化財の大切さを理解してもらうことができました。子供と一緒に来ていた保護者にも、市内に残る民俗文化財の継承の大切さ、大変さを理解してもらうことができ、今後の伝統文化の継承に資することができました。

以上、那須烏山市伝統文化実行委員会が文化庁の補助金、地域の文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業国庫補助金についての概要について、御説明をさせていただき答弁とさせ

ていただきます。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 懇切丁寧な長時間にわたる御答弁をいただきましてありがとうございます。もっと短くしていただければありがたいなということを思いまして、2回目の質問をさせていただきたいと思えます。

私がこの処分場についての質問をしたのはなぜかと申しますと、環境省のホームページに、栃木県市町村長会議の結果についてというものが載っております。その市町村長会議の結果については、意見の概要というのがまとめられておりまして、基本的事項や施設の構造、安全性について、選定基準、評価項目、評価基準について、そして、地域振興策、風評被害対策について、今後の会議の進め方等というようなことが書いてございます。

そういう中に、誰がその点について発言をしたのかということが載っております。まず、基本的事項というようなことになると、各県ごとに最終処分場を整備する方針から見直すべきというような意見もありましたり、さまざまな意見があります。

今、言ったのは、矢板市が言った、大田原市が言った、鹿沼市が言ったというふうに出ておられて、ずっと見ますと、当那須烏山市は沈黙していたのかどうか知りませんが、名前が載ってこないということでございまして、市長はこういう会議において、市を代表してきちんと考えを発信しているのかどうか。その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この市町村長会議については、その辺の状況の発言は出せなかったことは事実でございますが、その前に私どもの意見書を出させていただいておりますから、そういう中で言わせていただいているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

そういう中では、この意見書の中ではこの候補地については、全25市町の問題としてとらえるべきだ。このようなところから、国においては地域の理解を得るためには十分な説明が必要であるという前提のもとに、この地域振興策あるいは風評被害対策についての算出根拠あるいは国が最後まで責任を持って説明をするというような対応の姿勢がはっきり見えてこなければ、地域の皆さんに理解を得られることは困難でありますから、その辺の説明をいただきたいという旨の提言をしております。

またさらには、国が選定をした寺島入地区は名水100選にも数えられております尚仁沢の湧水と同じ湧水でございます。御指摘のように荒川上流の西荒川ダムの上流、まさに荒川の源流、そういうことでございますので、荒川の源流地である。そういったところから、詳細な現場の確認作業、これは必要ですと。そういったところで県が設置をした有識者会議の意見をぜひ尊重すべき、このような提言をさせていただいています。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今はそういう御提言をいただいているのかなと思うんですが、これ、第1回会議なんですね。4月5日になりますか。私は思うんですね。こういうところへ行くときは、やはり現地の状況、今の現状をしっかり把握をし、分析をし、市の市民の代弁としてしっかりと分析した結果を伝えてくる。それがまず、市長の役目ではないのかなと。もう終わったことでありますから、これについて、どうのこうの言っても始まらないんですけども、そういうものが市長のまず第一の仕事ではないのかなというふうに考えております。それについてはお願いをしたいと思えます。

次ですね。この原子力発電の事故の補償はどうか。私、何でこの質問をしたかと申しますと、平成26年9月9日の知事の定例記者会見がございまして。その記者会見の中には、今、一生懸命除染をしているんですけども、除染はしていても0.23マイクロシーベルト、これを超えているところがまずある。また、1回除染をしたんですけども、その後に増えているところがあるということですね。

それについては、知事は、風、雨などで減ったところ、またセシウムが若干戻るという傾向があると。こういうふうになっておりまして、ですから、雨降って地固まると、こういう言葉がありますけれども、今は雨降ってセシウム集まると、こういうような状況になっているのかなと思うわけでございます。

那須烏山市では、那須町や那須塩原市から流れてくる河川が集まって那珂川になる。こういうことになると、こういうことが事実だとすれば、お客さんが当然減ってくるのは当たり前だということですね。我々は何の恩恵もないのに、こういうところで被害が及んでしまうということなのかなというふうに思っております。

那須町とか那須塩原市は、今、こんなように言っております。昔、日中戦争のときに、徐州、徐州と人馬は進む、このようなことでございましたけれども、今、向こうでは除染、除染と人馬は進むと、こういうふうになって原発戦争だと、そういうとらえ方をして大変なことなんだという、今、馬はありませんでダンプ、トラックになっておりますけれども、そういう危機感を持ってやっているわけでございます。

そして、今、先ほども御説明をいただきましたが、東京電力に対する補償については食い違

いがある、出しているところの補償が一部されていないと。その金額は通しですれば幾らなんでしょうかね。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 一般会計の関係ですね。私どものほうで原子力事故に伴う各種対策に要する費用ということで、請求している中で東電との話し合いで、現在、要求していて支払われなかったというものについては、私どももよく精査をしたところ、交付税算入措置がされていたりとか、例えば放射性物質の空間放射線量の測定器とか、そういうものについては既に交付税算入措置がされていたとか、そういうもので、それらについては二重の支払いになるので補償の対象にならない。そのようなことで説明を受けているものがあります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 知事はこのように言っております。当面は粘り強く我々の主張を訴えて、市町村も含め一刻も早い支払いに結びつくように対応してまいりたいと思っております。このように記者会見で言っているわけですが、当市の場合はないということではよろしいんですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今後、先ほども説明しましたように、東京電力のほうから出されております補償の基準といいますかね、それらの一般的な中間指針と、またその補償の基準ですね、それらのことに関して東電のほうからも詳細な説明をいただいております。それらで本市のほうで該当するものについては、今後、請求を行っていきたいと思います。そのようなことで、東電のほうでも頻繁にそれらについては説明をいただいておりますので、そのようなことがあれば、粛々と対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、知事はこのように申しております。一方で、進展が見られない経費につきましては、例えば岩手県が原子力損害賠償紛争解決センター、原発ADRというふうにするそうですけれども、和解申立てをしていると、岩手県がね。これらの結果も参考にしなければならないと思っているということでございます。

ということは、簡単に言いますと、県はいろいろ話をしてもなかなか折り合いがつかないと。いよいよのときはそういうことに法律でなるんでしょうねというような形になっているのかなと思いますね。私どもも、もし食い違いがあれば、そういうようなことに当然なるということではよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） そのような案件が出てきた場合は、県とも連携をとりまして、そういう対応をすることもあるかもしれません。そのようなことでお願いします。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 県とか市と東京電力は折り合いが合わないということですね。そうしますと、民間企業なんか相手にもされないというようなことが懸念されるわけですね。知事もやはり同じ記者会見で言っているんですね。まだ、3年かという気持ちですね。やっこの3月末に3カ所の避難勧告地域がハードの整備が終わりまして解除になりましたと。しかし、原木シイタケを初めとして多くのシイタケ農家が、ものをつくっても売れないという状況がいまだに続いている。全国的な傾向にあるにしても、価格も震災前には戻らない。

そして、これはもっと大きい問題なんです。観光客については、JR日光線で外国人がいっぱいだという話も聞くんですけども、一方で、那須にはまだ外国人のお客さんは少ないと言われていまして、地域によって回復傾向に差があるという問題もあると思っています。ついでには、風評被害がまだまだ残っているわけですし、指定廃棄物の問題についても、全く見通しがたっていないという状況でありますので、というようなこと。これは記者会見のあれがホームページに載っております。

まだまだこの地域は那須ですらお客さん来ない。セシウム集めて流れる那珂川にお客さんはもっと来ないというのが現状なんです。それはお客さんが勝手に判断する話なんです。そういうのを一般的には風評被害と、このように言うわけでございます。

私はそういう意味を込めて、どういうところが一番風評被害に遭うんだろうなということで、やっぱり川で商売をしている人なのかなということで、やなですね、那須烏山市はやなが、これ、那須烏山市の祭り特集号ということで、下野新聞社が那須烏山市が発行しているわけですが、その中に開きますと、山あげ祭とかいろいろありますが、そういう中に観光資源として観光やな、矢沢のやな、烏山の落石の観光やな、森田城のやな、一ツ石の観光やなとこういうことになっております。森田城のやなと一ツ石観光やなは、指定廃棄物が設置されるところの下流側にありますやなになるわけでございまして、そういうところの話把那珂川を見てきましたよ、もちろん。というのは、東京の人からすれば、那珂川も荒川も大して変わらない。こっちへ来なければいいんだという発想になる可能性が非常に高い。こういうことなのかなと思うんですね。

やなの皆さんにお話を聞いてきたところ、知事も言っているように、風評被害でお客さんはあまり来ないんですよ。知事が言っているように、東京電力はさまざまな難くせをつけてと、私は言わせてもらいたいと思うんですが、その補償を打ち切るよと、こんなことを言っている

んですよということなんです。それは一方的な話でございますから、それが正しいとは言いませんが、言って、聞いて、3カ所が3カ所とも、私、4カ所行きたかったんですが時間がなかったんで、3カ所が3カ所ともそういうふうに言っているということをしてますと、これ、やっぱりとんでもないことなのではないのかなと思うんですね。

市長がしっかりと大きい声でそういうところを発信してもらわないと、東京電力に言ってくれと言っているわけではないんですが、そういう集まりのたびに、しっかりと地元の話聞いて、それを伝えてもらうというふうにしないと、何となくできちゃいました。何の補償もありません。やめるようですと。こんなようなことになりましたら、烏山の観光が大打撃に陥ってしまうのではないのかな。私はこういうふうに関心しているものですから申し上げますが、市長の考えをもしお聞かせいただければありがたいと思いますけれども。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本市が受ける一番の被害は御指摘のとおり、やはり風評被害であると私も思います。国の説明をこの前、聞かせていただきましたけれども、風評被害には、未然防止に万全を尽くす、このように明言をしております。仮にこういった風評被害が発生した場合は、国として責任を持って可能な限り対策を講じる。このように明言をしておりますことから、そのようなことで、大いにこの風評被害の対策の一環として、国あるいは東電についても、積極的に私は風評被害対策については働きかけていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 那須烏山市の貴重な観光資源であるやなが大打撃を受け、そのうちはやめてしまうというようなことがあってはならないわけです。風評被害があるかどうかというのは、その人の判断で、結局のところ、風評被害は1トン、2トンとか1ベクレル、2ベクレルとかって数えられないものですから、しっかりとその辺のとらえ方もさまざまな人からお話を聞いて、どういう表現をしたらいいか。その辺も具体的に考えていただいて、国及び東電にしっかりと補償をしてくれるように伝えていただきたいと思いますと思っております。

それで、私は塩谷町、現地も行ってまいりました。多少関連があります風だよりという、現地から3.5キロぐらい離れたレストラン、そのレストランはありがたいことに、あすなろ作業所のピザ生地を使ってピザを焼いてくれているんですよ。もうやめるようですと、こんなような話をしておりました。

星ふる学校くまの木、これは宿泊型の体験学習施設でございます。これは大木須の自然を愛する会でしょうか、あの方と同じような補助をもらいましたものですから交流がありまして、ここへ宿泊体験の学習の施設をどう運営しているかというようなことを勉強に行ったり、今後も行くだ、そういうところもやはり閉めるようなのかな。お客さんがそこへできたら来ませ

んよとはっきり言っているということですね。

ということは、やっぱり荒川や那珂川、少なからず間違いなく影響を受けるだろうと。こういうようなことではございますので、それは私が思うことですからあれなんです、そういうのを全体的に把握しますと、間違いなく起きると私は確信しております。どうかもう一度、国、県、東電、そういうところでしっかり何かあったら補償してくれるように、市長のほうから言ってもらおうということを約束していただけないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 繰り返しになりますが、私どもでもやはり一番懸念材料は風評被害であります。御指摘のとおりです。この風評被害、未然に防ぐことが大事ですが、仮に起きたというようなことがあった場合には、責任を持って対応するという事になっておりますから、国、東電に強くこういった要望等についてはしてまいりますので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひその辺をまず、現状を踏まえ、分析をし、対応を先手を打ってしていく。それで、いろいろな会議ではそういうものを発信をしていただくということをお願いをいたしまして、次、学校教育施設の整備についてに行きたいと思っております。

今度は、江川小学校になるわけですが、まだ設計段階ですから、大きくお金を把握しているということではないとは思いますが、概算で結構なので、今度の江川小学校になる改修工事、大体どのぐらいの予算になるのか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） これから、江川小学校が下江川中学校に移るということで、下江川中学校を改修する予定になってございますが、現在、設計を委託してまして、2月いっぱい工期になっておりますので、詳細設計はまだできておりませんので、これは本当に概算でございます。この前も補正予算の折、申し上げましたけれども、荒川中学校で校舎で約2億円ぐらいかかっております。今回は、体育館も一緒に一体で改修する予定でございますので、おおむねそこへプラスされ、2億5,000万円前後くらいになるのかなというふうに、校舎、体育館ということで、現在のところ、あくまでもこれ、私の概算でございますので大幅に前後するかもしれません。参考までということですのでよろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 詳細ではないんですけども、大体設計屋さんへ発注した時点で金額が大体わかるというのは本当の話で、ただ、資材の上がり下がりや詳細なところであれですが、本体が2億円で体育館が5,000万円、これは大ざっぱな話でこれが3億になろうが5億に

なろうが、別に騒ぎはしません。

境小学校の場合ですね、やはり同じような形態で中学校から小学校に改修をしたわけでございます。そのときの金額が幾らだったか、学校教育課長、概算でいいんですけれども、ちょっとお話しいただけますか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 境小学校の改修工事でございますね。平成19年度に実施いたしました本体工事が4,061万4,000円、外構工事が1,140万3,000円、ベランダ防水工事が435万7,500円、合計で5,637万4,500円でございます。これにつきましては、いわゆる大規模改修工事という部分ではなくて、小学校バージョンに合わせる部分だけの改修でございまして、水飲み、黒板、階段、その他小破修繕等々の補修を含めての最低限の事業費でございまして、大規模改修ということで、いわゆる屋根の改修、壁の改修等々は入ってございません。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 簡単に言いますと、外構工事というのは、はじいたとして4,400万円ですよ、大ざっぱにね。4,500万円ぐらいですか。境小学校は4,500万円、江川小学校になると2億5,000万円、大規模改修なので当然、境小学校の場合は新しいので、それほど老朽化していないのでこういうふうになったということによろしいんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） こちらの境小学校ですね、先ほど申し上げましたように平成19年度に実施しておりますけれども、このときに、昭和56年の建築基準法の改正で耐震基準が大幅に改正になったということがありまして、これを受けてその後、耐震診断を実施しました、全市的にですね、公共施設の。その中で出てきたのが、この各小中学校が大幅に耐震が悪いところがあるというところが発見されました。そんな関係で烏山中学校、それから烏山小学校、そちらに振り向けるということで、こちらの工事が5,600万円でございますけれども、そちらを優先しようということで、こちらをなされたものでございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） そうすると、烏山中学校と烏山小学校、これが耐震ができていないので、耐震を早急にやるということ。お金は限られておりますので、こっちへやむなく向けたと。こういうことですね。

そうしますと、やむなく向けたとすれば、境小学校はまだやることのあるのだと、今後検討するんだというようなことによろしいんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） おっしゃるとおりでございます。私どもでは市内の各小中学校ですね。全て耐震、江川小学校はまだやってございません。旧烏山地区はその境小学校を除いて全て耐震をして、体育館、校舎ともに耐震基準をクリアできるような形でやってございますので、今後、俎上に上がるのが境小学校も大規模改修を今後、視野に入れてやるということは、計画上は入っておりますので、ただ、先ほど言いましたように、江川小学校はそういうことで今回も使わないということでございます。

そういったことで残るは境小学校になりますので、順次大規模改修を入れて、壁、水回り、そして屋根ですね、こちらを国庫補助を入れて実施する計画ではおりますので、ここだけを残してきたということではございません。

先ほど冒頭申し上げましたように、本来であれば、この平成19年の折に大規模改修を入れて小学校バージョンに直すことによって、本来であれば今の現状みたいに雨漏りしたりとか、外壁、それから水回りがやはり不自由を来しております。これはやはり江川小学校と同じでございます。

そういったことで、やはり経費をかけて、きちっとすることによって、延命措置ではないですが、きちっと公共施設を長期間にわたって安定的に使えるような制度をやらなくちゃいけないということで、私どももその境小学校の当時やったものについては大変反省している部分がございます。きちっと20年経過した段階で大規模改修の国庫事業が入りますので、その段階で入れておれば、後手後手に回ることにはなかったのかな。江川小学校についてもしかりでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） お金の問題もありますし、国のさまざまな基準もあるかと思えます。当然国庫補助ですから100%ではありませんので、自分のところの都合のほうも当然あるんですが、やはり教育施設、これは避難所になったり、さまざまなことになっていきますね。そういう意味で、しっかり計画を立てていただいて対応をしていただければありがたいなというふうに思って、今度はグラウンドの整備に行きたいと思えます。

グラウンド2つ、整備をしていただきましたけれども、烏山がS社がやりまして、下江川中学校がA社がやりました。これを見ますと、両方とも排水が悪いという声が聞かれているわけでございます。

私が勝手に思うのは、排水が悪いということは、施工がS社、A社で別々でございますから、そうなりますと、設計が確率的に高いという意味ですからね、確率的に高いのは設計が悪いの

か。または、適切な設計変更ができなかったのかというふうに思うんですけども、この辺どういうのが原因だったかということを検討はしておりますか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 下江川中学校、それから烏山中学校については、平成25年度に実施をいたしたところでございます。それで、烏山中学校については、ほとんど良好な状態で推移をしているというふうに把握してございます。下江川中学校については、これはちょうど県道側がどうしても山からの水が差すという部分、それから、県道の上側に水田があるんですね。水田の水が張ったりすると、一部中学校のグラウンドのほうにわき出すという部分があるのかなということで、水口がちょっと定まらない状況でありますけれども、下江川中学校については一部県道沿いが多少うんだりする部分はありますけれども、それ以外は良好にきている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） これはいろいろ考え方ありますけれども、場所場所によると、適切な排水をしないと、簡単に言うとグラウンドの排水工事をやっているのに井戸を掘っちゃったような話になっちゃうわけですね。周りを見てしっかり山を、例えば喜連川あたりは高原山の水脈がずっと来て、山の上で水が吹き出す自噴 というのがあって山の上でも田んぼができるという地区でございますので、山を背負っていると、どうしてもその山から流れてくる水を引っ張るといようなこともございますので、その辺、適切な設計、そして適切な設計変更、これを行うべきではないのかなと思うんですね。

なぜ、今回できなかったかというのと、その工期がなかったというのが私は大きな原因の1つなんじゃないのかなと。適正な工期、これが最もいい工事をやる重要なことではないのかなというふうに思います。今度、入契法や建設業法ですね、品質確保しようという品確法、この3つの改革がなされまして、そういうところをしっかりとやりなさいと。ダンピングはしないようにしなさい。そういうことを防止するようにしなさいということで、発注者の責務というのが今度はいったんですね。

発注者の責務では、そういうことを言われていますが、今度は庁舎、設計も重要なので、しっかり品質を確保するために調査、設計業務をしっかりとやりなさいよというような法律ですからね、やっぱりこういうところをしっかりと確保をしてもらって、業者に無理なことを押しつけたとは言いませんよ、業者も大きい仕事があると目がくらみますからね。品質をしっかりと確保して、いい仕事をしてもらうようお願いしたいと思います。

この業法改正の中で、今度もう一つ、これは追加で御説明、もちろんわかっているとは思

んですが、解体工事業というのが新たに、今まではとび土工、コンクリート工事というひとくくりだったんですが、解体工事業というのができました。解体工事については、今後、いろいろあるのかなと思いますので、これは、向う3年間は経過措置で今のままなんですけれども、そんなこともひとつ考えていただければなというふうに思っております。

あと今回の下江川中学校の改修ですね、江川小学校になりますが、あの辺ではLEDとか、そういうようなものは考えておりますか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） そこまでは多分指示はっていないかと思っておりますので、というふうな認識をしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私も詳しくはわかりませんが、こういう検討はしていただけないかなと思うんですよ。まず、LEDを入れた場合に消費電力が下がりますので、東京電力との契約電力が下がるかどうか。下がるとすれば、当然それによって支払う額が少なくなるわけですから、簡単に言うと東電に払うかLED屋、電気屋に払うか。どっちが得かよく考えてみようというCMが昔ありましたが、そういうところをしっかりと新しい技術や新しい考え方を導入して、それがプラスになるのかマイナスになるのか、そういうところまでの検討をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） LED関係については、省エネという時代の要請もございませう。そういったことで十分、今後の工事については採用していきたいと思っておりますけれども、現段階でもインシャルコストというんでしょうか、最初の設備投資的なものがまだ非常に高いという部分がございます。機器の寿命なども球自体は長くても、そういった部分はまだ短いとか、いろいろメリット、デメリットがあるということでございます。

ただ、ランニングコストについては、蛍光灯の2分の1とか、白熱球と比較すると4分の1から5分の1ということで大変なメリットがあるということでございますので、今後、そちらを参考にしまして、可能な部分で導入ができればやっていけるような考えを持っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） こぶし温泉の解体と跡地利用については、時間がないものですからこれは先ほどの回答をよしとして、次、ごみの収集についてをいきたいと思っております。

これがごみカレンダーでございまして、A地区とほかの地区と比べるとこのピンクが赤いピ

ンクが燃えるごみですか、当然これ、私、平成23年の6月10日に、ごみ収集について一般質問させていただいております。このごみ収集につきましては、先ほども申しましたけれども、高どまりになってしまったということなんですね。そのときに、3回を2回にするために、今、こういうことをやっていますよと答弁をいただいているんですね。広域行政事務組合環境衛生部会でさまざまなことを検討しているということなんですね。

その検討は、平成23年度中に結論を見出すと。こういうふうになっているんですけども、この見出した結論はどんなことだったかお伺いをいたします。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） お答えさせていただきます。その当時、協議していたことなんですけど、まず、ごみを減量化するんだよというふうなことから、包装紙そのほかの雑紙と言われている部分、メモ用紙とかそういったものをどういった形であれ、収集してごみの量を減らしたいんだということで検討していたというふうな経緯がございます。

雑紙等につきましては、新聞紙などというふうなくくりの中で、広告、チラシ等々、合わせて収集できるというふうなことで、結論が出ておりますので、そちらのほうはごみのカレンダー、ごみの分け方、出し方の中に、広告、チラシ類（包装紙、雑紙を含む）というふうなことで、記載させていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それがこの黄緑のところなんですね。ここで、そういうようなさまざまな結論を見出せば、次は平成24年度には地元の周知を図って、平成25年度からは大体できるのかなというふうなことでございました。市長からの答弁もありましたように、まだこれは進んでいないということなんですね。我が市は非常に財政指数が弱いというか、少ないわけでございまして、日本一のサービスを目指すということもあるかもしれませんが、今このA地区は栃木県一のサービスになっているわけですね。栃木県の中で、週に3回ごみを収集しているところは、この那須烏山市A地区しかないんだよということで、それは間違いございませんか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） お答えさせていただきます。私どもで調べた限りでは、栃木県では烏山A地区のみというふうなことでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 貧乏人にはぜいたく過ぎるかもしれません。これは地元住民の皆さん

とよくお話をさせていただいて、これ、しっかり改革をしてもらおう。そうすれば、幾らかお金は浮きますか。

○議長（佐藤昇市） 零環境課長。

○環境課長（零 友二） お答えさせていただきます。週3回が週2回になった場合、どの程度の経費が浮くのかなというふうな御質問かと思えます。年間63万5,000円が浮いてきます。5年の契約となっておりますので、317万5,000円、これは本当に推計の域かもしれませんが、そういった試算が出ております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私はそういう入札改革ですね、また、さまざまな提案をして少しでも経費削減に努め、いよいよそういう後にはごみ袋の値上げと、そういう順番でいかないと、市民の皆様から協力は得られないのではないのかなというふうに思っております。

それで、今、若い人たち、大体スマートフォンというのをやっております、ごみはどういうふうに分けたらいいんだというのが非常に難しい。カレンダーもいろいろ検討してもらっていますが、あれをいちいち持って歩いているわけにもいかないんですけれども、これ、ごみのそういう分別や収集のカレンダーを入れられるアプリですね、アプリケーションソフト、応用ソフトですね、こんなものもありますので、ぜひこういう導入も考えていただければとお願いをしまして、時間がないものですから、次のほうへ行きたいと思えます。

それで、今度は文化庁の補助金についてでございますけれども、文化庁の補助金につきましては、いろいろデジタル化したとか何とかということがあるんですけれども、まず、前に私の記憶ですが、緊急雇用経済対策で古文書等をデジタル化したんだというようなことを記憶しているんですが、それについてはいかがですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 緊急雇用で事業化しましたのは、資料館にあります資料の整理といたしますか、それを集計してといたしますか、それをデジタル化してございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それは後で皆さんに公開しますと言われて、もうずっとお蔵入りになっているわけでございます。いろいろ調査をしたものはたくさんあるんだと思うんです。緊急雇用でデジタル化したもの、そして、今回、さまざまなものをデジタル化したもの、あと今、国立国会図書館、あれもデジタル化が進んでおりまして、そういうホームページなんかにもたくさん烏山城の図面なんかもございます。

今度は市長は資料館を3本の指で考えているというふうに聞いていますが、こういうのをみ

んな集めると、資料館1つぐらいはできるのかなぐらいの金額をもうかけているのかなと思うんですね。例えば今、ユーチューブなんていうのは無料動画配信のところがございます、そこにユーザー登録というのをきちんとすれば、無料で長い時間、配信をすることができます。

例えば宇都宮の歴史と文化財の動画館というのがホームページにいきますとありまして、天下一関白流御神獅子舞なんていうのが4分45秒ぐらい、そのほか5本ぐらいムービー映像が流れたり、鹿沼のホームページへいきますと、また鹿沼ではデジタル化されたアーカイブ、文化アーカイブみたいなのがありましたよね。

そういうせっかくなつくったものはしっかりと利用しないといけないのかなというふうに思うわけですね。文化財について、例えばデジタルデータがでか過ぎてだめだとなれば、今、クラウドですとか、そういう利用もしっかり考えられるのかなと思うんですけれども、今後、そういう私が言ったことだけじゃなくて、さまざまなことなんですけれども、そういう利用ということについてはどうですか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 平成26年度になりまして、生涯学習課から文化振興課のほうにそういった成果物と事業等を引き継いでございますので、文化振興課といたしまして、今後の映像記録等の利用方法については、ただいま議員がおっしゃられたようなユーチューブとか、そういった今の技術を利用してまして、現在、市のホームページでは動画が掲載できないようになっておりますので、今後、そういった方法等を考えながら有効に活用をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） あと、今回こういう調査をやって、市の文化財になるようなもの、そういうようなものの発見や発掘というんでしょうかね、そんなことはございましたか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 埋もれた文化財の調査ということで、約2,400件ぐらいのデータが集まっておりますが、まだ、中身については詳細に分析できておりませんので、今後、新しい文化財とかそういう発掘といいますか、そういうところに利用していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 埋もれた文化財や今後、下手するとなくなってしまうかもしれないと危惧される文化財、私は自慢をしたら怒られちゃいますけれども、国見の柚柑というユズとミカンのあいのこのような、それがもともと国見のミカンの先祖だったんだと。こんなのあるんですけどって文化財にさせていただきましたけれども。

そういうものを一生懸命発掘をして、有効に観光でも何でも利用していただくということをお願いをしたいと思います。どんどん公開すると。ことわざでもございます。後の後悔、先に立たずと、こういうことでございますので、しっかりとでき上がったものは市民の皆さんに公開をしていただきたい。

以上、ちょっと駆け足になってしまいました。また、次回、もっと突っ込んだ一般質問もできるかもしれませんが、大変有意義な御意見をいただきましたのでありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の許可を得ましたので、早速質問に入ります。

その前に、私、ちょっと足があまりうまくきかないので、これからの質疑のときには立ったり座ったりが面倒なものですから、議長にお願いをいたしまして、座ったままでひとつよろしくお願いいたします。

私、早速質問に入りますが、この質問の事項に関しまして、数値が大分今度の場合に多いので、長々あきると思いますが、多少図面といいますかグラフみたいなのも皆さんのところに1つばかりはありますが、それを見ながらいろいろこれから説明をしていきたいと思います。また、この資料の数値関係に関しまして、所管の職員あるいは皆さんに協力をいただきまして、数値の収集ができました。なかなか私ひとりでこの数値を集積するのは難しいのでありまして、そんなところで皆さんに協力いただいたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

では早速入ります。私、人口問題、前に続きまして2回目ではありますが、この人口問題というのが非常に重要な問題でありまして、きょう、きのう、あしたというような問題ではないんです。これ、20年、30年後、どういうふうになっているか。足元よりも先を見る。足元を見るのも当然必要でありまして、中期的、長期的にどういうふうにかこの那須烏山市というのは変化していくのか。

そこで私は本を持ってきましたが、増田さんが書いた『消滅する自治体』896とか

500幾つの中に那須烏山市が入っているわけですね。ですから、そのときにこういうふうにならないようにするためには、今から準備をしなければならない。

生まれた子供が30年後どうなるかといったときに、学校へ出すのにどうするか。教育をするのにどうするかといったときには、必ず学資保険、積み立てをして、そして、その子供が成長するように親としてこういう問題を禍根に残さない。

いざ学校に行きたいといったときにどうするんだ。銭がないからやれないと、そうじゃなくて1食切り詰めても、子供のためにその積み立てをして学校にやる。そういうふうにして子供の要望を、希望を何とか実現する。それは30年前、あるいは学校であれば15年前、20年前から始まるわけです。それがなければ、いざといったときに間に合わないわけです。

ですから、ここで遠い話ではありますが、非常に重要な話だととらえて、私はこの人口問題を2回、もう1回やるわけでありまして、3月。私の体がもてばです、もたなければ3月はないわけでありまして、3月はこれ、非常に大切な問題でありまして、今は先ほど言いました洪井議員が現状分析の、この前は現状認識であります。そして、最後の段階が結論を出す、展望論であります。こういうふうに分けてやります。

この展望論がこれからの那須烏山市をどうするかといったときの非常に大きな方針になってくるわけでありまして、3月議会が私には勝負だと、きょうは半分数字の羅列でありますから、眠っていても構わないですから。どうせあきるだろうから。

それでは、そろそろ質問に入ります。まず、第1番目那須烏山市基幹産業である農業従事者の年代別数と、それからもう一つは農業総生産額。農業はこの那須烏山市にとって今の産業でも最大の産業です。何があったってこれが今最大の産業であります。金額は後でまたゆっくりお話をいたします。これについてはどういうふうに数値がなっているかということ。

それから、2番目は当市の商業、売り上げ額、売り場面積ですね、従業員数、売り上げと合併時との比較ということでありまして、資料がないんです。一番近い年度の売り上げと売り場面積、従業員数、こんなところであります。

3番目は年金受給、これも那須烏山市にとっては年金の受給額が大変な金額ですよ。これが入ってくる金額は。この金額がないと消費ができないわけでありまして、若い人が稼ぐ分はいいです。高齢者が収入がなくなったとき、この年金で生活する人もいるわけでありまして、これが減ってくると消費が減ってくるというわけでありまして、そうすると、那須烏山市の経済全体に大きな影響を与えるということで、私はこの問題に関しても質問するわけでありまして。

それから、介護、医療、これ、介護とか医療というものは、これからこのまちで絶対に必要なんです。高齢者がとんでもない数になってくる。今でもそうです。そうすると、医療、介護

が受けられないという人が出てくるわけであります。そうなるとうどういことになるのかと。じゃあ、どうするのか。どうにもならない。そういうわけにいかないでしょう。だから、それを何とかしなくちゃならない。何とかしなくちゃならないというのは今でも遅いんだけど、遅きに失しても、もうあしたからやればいいわけだから、そんなところでこの問題に関してちょっと重要な問題であります。

それから、先ほど言いましたが入ってくる金、それから、このまちから出ていく金、出ていく金がこれがまたとんでもないわけです。東電に払う金額なんていうのはもう考えられないですよ、年間。

それと、もう一つはこの学校を卒業して、県外で生活、学業を続ける子供たち、この学生がこのまちから仕送りするのがどのぐらいあるのか。これも大きな金額であります。それはみんな、お父さん、お母さんが働いて仕送りをしているわけであります。働いた金がこのまちにたまらない。みんな出ていってしまうんです。豊かにならないんです。

ですから、豊かにするためにはどういふうにするのか。これが最大のポイントであります。これが3月議会にひとつ御期待を願いたいというわけでありますから、とりあえず一応そういうことで、学生の数に関してはここには質問にはありませんが、私のほうでまとめましたので、それはおいおい発表していきたいと思ひます。

以上、この5点に関して質問をいたします。数字だけで結構ですから、どうぞ簡単にお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは14番樋山隆四郎議員から、人口問題について御質問いただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、那須烏山市の基幹産業であります農業従事者の年代別数、農業総生産額であります。農業従事者の年代別数は、2005年（平成17年）と2010年（平成22年）の農林業センサスの数値によりお答えを申し上げます。

農業総生産額につきましては、生産農業所得統計表の数値によりお答えをいたします。平成19年度以降は、市町村別の統計データはございませんので、古いデータになりますが、平成14年と平成18年の数値によるお答えをいたします。

農業従事者の年代別数でございますが、農林業センサスの年齢別農業従事者のうち、自営農業に従事した世帯員数でお答えをいたします。まず、農業従事者の平均年齢、平成17年、男女あわせて57.2歳であります。うち男55.5歳。女59.1歳であります。平成22年は、男女58.5歳。男57歳、女60.3歳。いずれも約1割程度高くなっております。

次に、農業従事者数の平成17年は、男女5,717人。男3,070人、女2,647人です。平成22年は、男女4,524人、うち男2,442人、女2,082人で、男女1,193人の減、うち男が628人の減、女が565人の減、それぞれ減少であります。

次に、男女計1,193人減のうち、年代別の減少幅が大きい年代で申し上げます。40歳から54歳までで、平成17年と平成22年を比較をいたしまして、男女計709人の減。うち男376人の減、女333人の減となっております。全ての年代において減少にあることがうかがえます。

農業総生産額につきましては、生産農業所得に関し、生産農業所得統計の平成14年と平成18年の数値によりお答えをいたしますが、平成19年以降の統計データがございませんので、古いデータになりますことを御了承願いたいと思います。

農業生産所得であります。平成14年は35億1,000万円、平成18年は29億9,000万円、5億2,000万円の減であります。農家1戸当たりで申し上げますと、平成14年は128万7,000円、平成18年は115万5,000円、13万2,000円の減となっております。

次に、商業、売り場面積、従業員数、売上高、合併時と現在との比較についてお答えをいたします。合併時と現在のデータがございませんので、平成16年商業統計調査及び平成24年経済センサスの数値によりお答えをいたします。なお、平成16年は、旧2町の合計値といたしまして、また、商業は卸売業と小売業の合計を商業としてお答えいたします。

事業所数の平成16年は431件、平成24年は283件、148件の減であります。売り場面積の平成16年は4万5,795平方メートル、平成24年は3万4,345平方メートル、1万1,450平方メートルの減であります。

従業員数であります。平成16年は1,939人、平成24年は1,290人、649人の減となります。

売上高の平成16年は281億2,663万円、平成24年は213億600万円、68億2,063万円の減となっております。いずれも減少であります。

3点目の各種年金の受給総額についてお答えします。まず、初めに各種の年金受給総額は把握をいたしておりませんので、公的年金についてお答えいたしますことを御了承願います。

宇都宮東年金事務所のデータによりますと、高齢者世帯の平均所得の約7割が公的年金となっております。うち高齢者世帯の約6割以上の方が公的年金だけで生活をしている状況にあります。本市の平成25年度の国民年金と厚生年金保険の年金給付は112億円となっております。歳入に占める割合は約80%、約8割程度の年金が給付をされております。国民年金の現状といたしまして、全国の現年納付率は60.9%であり改善傾向にあります。本市の納付

率は63%でありますので、全国を上回っております。

本市の行財政報告書に記載されているデータで申し上げますと、国民年金のうち老齢年金、通算老齢年金、障害年金、寡婦年金、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の総額であります。平成21年度と平成25年度の比較で申し上げます。平成21年度は受給件数8,438人、受給金額約53億円。平成25年度受給件数8,867人、受給金額58億円で、受給件数429人の増、受給金額5億円の増とそれぞれ増加であります。

4点目の介護、医療に従事する人数についてお答えをいたします。まず、介護に従事する人数であります。統計データはございませんので、現時点の当市内の通所介護サービスを行う事業所に従事する人数をお答えいたします。市内の28事業所の合計になりますが、パートを含む職員数719名となっております。

次に、医療に従事する人数であります。平成20年と平成24年の栃木県保健統計年報及び栃木県看護職員概況の比較によりお答えをいたします。当市の医師、歯科医師、薬剤師は、平成20年で77人、平成24年で71人、6人の減となっております。看護師は平成20年で117人、平成24年125人、8人の増となっております。

5点目の東京電力に支払う年間の金額についてお答えをいたします。年間の支払い金額でございますが、東京電力と締結をする契約形態が顧客ごとにさまざまであり、把握することができませんでしたので御了承願います。

市内の電力使用量は、加速化する人口減少の影響も相まって年々減少の傾向にあります。平成25年度における本市の電力使用量は1億7,784万7,000キロワット時であり、平成22年度と比較いたしますと2,039万8,000キロワット時、約10.3%減少という状況であります。

現在、再生可能エネルギーの固定買い取り価格に対する見直しが行われているようであります。この結果によっては、市内における電力使用量の動向も大きく変わるものと考えております。

以上、1番目から5番目までの御質問に対し、データ等に基づき数値をお示しをいたしました。議員の御質問はこれらの数値が10年、20年、30年後にどう推移をし、当市の経済、人口関係にどうかという御質問であると思います。今のままでは人口減少に伴い、経済も地域も衰退することが予想されます。いずれにいたしましても、人口の増減により左右されることは間違いのないところであります。

人口減少問題に対しては、国としても、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げて取り組む最重要課題と位置づけをいたしておりますことから、本市といたしましても、現状を分析しつつ、早急に対応すべきもの。短期、中長期的に対応が必要なもの。よく分析、検討しながら、

総合計画の後期基本計画に基づく実施計画の中で、効果的な事業展開をしてみたいと思います。さらに、平成30年からスタートする次期総合計画にも適宜反映できるよう努力を傾注してみたいと思います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から詳細な数値の列挙がありました。基幹産業である農業、この農業に関しまして今、那須烏山市の農業というのは、これは畜産は別なんです。畜産は非常に大きなウエートを占めているんですが、その中に米、これは大体畜産だけで、肉でしたら牛肉、豚肉、これは59億円ぐらいあって、その180億円ぐらいの全体の中の、神明畜産かどうか分かりませんが、そのうちの54%ぐらいを占めております。

米だけですと、これが本当のこの農家の主力産業になるわけでありまして。これが結局18億6,000万円ぐらいしかないんです。そうすると、これは250ヘクタールの中で生産されている金額なんです。

これが農業生産者が今、こういうのを配りましたが、これを見ているとわかるように、45歳から49歳、これが断トツに多いわけです。この人たちがあと30年たつとリタイアするわけです。40歳から15歳まで労働生産人口、この人たちが担うわけでありまして。そうすると、この農地、田んぼを維持できるのかと。これだけの人数で維持できるということ、今までが大変な人数で維持しているわけでありまして。そうすると、15歳から64歳までが生産労働人口、これが2,763人です。この人たちのうちの40歳からそれ以上の人、これが2,066人もいるわけです。この人たちがリタイアしちゃったら、あと残りは760人しかいない。

そこに30年、70人ずつ毎年就農者が増えたって2,100人しか来ないんです。2,800人ぐらいで今、全体でやっている農業、4,524人、半分になっちゃうわけです。それで、この面積をどうやって耕作するのか。耕作しなければ、これは農業生産高がうんと減るわけでありましてから、主力産業に大ダメージを受けるわけです。このダメージをどう防ぐかと、ここが問題なわけでありまして。

一応分析としてはそういう結果になります。ここから先はまた3月議会でやりますが、とりあえずこういう人数で、どうしてこの水田を守って、基幹産業としてやっていくか。これが基幹産業でないというのであれば、何を基幹産業として持っていくのか。新たな産業を農業以外にどう確立するのか。これからですね。このまま農業だけ、これを基幹産業としてこれからずっとやっていけば、そういうふうになり貧になってどうにもならない。

こういう問題でありますから、これはこれからの問題であります、十分に基幹産業を果た

してこれに頼るのか。新たな産業に頼るのか。農業だけでも水田だけなのか。畑とか作物はどうなんだと。加工してどういうふうにするんだとか、いろいろな方法があるわけでありまして。そういうものを考えて、ここにある資源、これは何かといたら、この水田の米です、米だけで売ったってもうだめです。ことしは8,000円ぐらいだと、いろいろ政府が手当をしてくれて1万二、三千円になりそうですが、しかし、問題はこれから政府は錢がありません。

農家の面倒見ません。休耕田はやめていいですよ、勝手につくってください。そうすると、米価はどんどん下がります。下がったときにどうするんだと。農家はもうやっていけない。赤字ならやらないほうがいいや。やめようと。そのうち1人、2人やめてくると、今度は水田はどうなるかと言えば、当然これは原野です。そうすると生産量も落ちてくるわけです。ですから、これに頼るわけにいかない。じゃあ、どうするのかと。

これが私が今、農業問題で、今、基幹産業として位置づけているこの水田、米というものは、これからよほど多方面から検討して、1つ1つやっていかなければ解決できない。そうすれば、まず農業は壊滅的状况になると、私はそういうふうに見ています。

次に、農業だけではありませんので、これは生産額と一緒にやりましたからまあいいとしても、生産額も当然そういうふうになっていくわけでありまして、これからも十分に検討すべきであります。

商業であります。この商業もこれがもう大変なところまで来ているわけですね。もう、再生可能じゃなくて再生不可能なところまで来ちゃう。

見てください、私らが高校へ通うころには妙光寺から石原肉屋のところまで前に言いましたように、ほとんどの店があいていた。店が閉まっているなんていうことはなかったんです。しかし、今、見たら、あそこからあの通りを見てくると、数えるほどぐらいの店になってしまった。売り場面積を見ればわかりますが、これからちょっと今の売り場面積を見てやりますね。これはちょっとひどいですよ。大型店がなかったら、あれが撤退しちゃったらどうするんだ。ここで買い物ができないじゃないか。買い物できなかつたら、あと残って住んでいる人、どうするんだという話になるわけです。

売り場面積で先ほど市長が答弁の中で言ってくれましたが、これはちょっと古いんですよ、データが。こっちに新しいデータを私、用意しましたので、平成16年の合併前は事業所から始まって、売り場面積から始まって従業員から売上高。こういうものを見てきますと、合併前はここにあった事業所は431、先ほど言ったように。売り場面積が4万5,795平方メートル、従業員が1,939人、売上高が281億2,663万円。280億円もある。那須烏山市で全部売り上げがある。

ところが、平成24年、9年後、どういうふうになったかという、まず、事業所431が

283、こういうふうには減っているんですよ。どうですか、これ。たった8年ぐらいでしょう。それと売り場面積4万5,795平方メートル、これが3万4,345平方メートルと、こんなに減っているんですよ。ですから、1万1,450平方メートルも減っちゃった。33%減っちゃった、8年間ぐらいで。これから30年先なんてどうなっちゃうんですか、これは。

売り上げもそうです。売り上げが281億2,663万円だったものが、213億60万円しかないんです。そうすると、どのぐらい減ったかということ、68億2,063万円、こういうふうには減っちゃったんです。68億円も減っちゃったんですよ。それだものなかなかやりづらいでしょ。

大型店舗というのはどういうことかということ、この規模数にすると、かましんであるとかカンセキ、たいらや、ホームセンターサンハウス、ベイシア、この5店舗でこの売り場面積の47%、この大型店が1つ消え、2つ消えて、残ったやつは本当の少しになる。ここで残った人が消費する場所がない。今はいいですよ。なぜかということ大型店というのは、これは経済原理に基づいてここに来ているわけでありまして。利益が上がらなければ当然撤退です。

ベイシアが撤退し、ほかのいろいろな大型店、たいらや、こういうものが撤退した場合には、今ある那須烏山市の商店で今の消費を賄えるのか。当然消費する人口が減りますが、あれだけの品数がある店舗がないわけでありまして。そうすると、どういうことになるかということ、ここは住みづらいと。買い物もろくにできないということになれば、ここから逆に流入じゃなくて流出していくわけです。特に、若い人。

そうすると人口減というものは最後のころになって人口問題を話しますが、激減なんです。その激減をどう防ぐかと。持続可能なものにどう持っていくか。これはもう人口予測というのは、経済予測なんか、あんないいかげんなものじゃないですよ。大体当たる。平成29年に2万6,600人と、ちゃんと職員が出したじゃないですか。今もう2万7,000人ですよ。3万5,000人近くあったのが。そういうふうには減っているんです。これはもう自然減、社会減両方です。1年間で大体500人ぐらい減る。30年後にはとまりますよ、もう年寄り、いなくなる。いなくなるから自然減が減る、今度は生まれる人が少ないんだから当然です。

ことしあたりだって、結局両方で100人減るんですよ。150人ぐらいしかいないんですよ、生まれた子供が。たった150人ですよ、那須烏山市は。多いときには300人も400人もいたわけでありましてから、この数値、前つくってもらったこれを見てもらえばわかります。これ、皆さんに前、配ったでしょう。

これを見たら、全体で170人、その前は153人、その前は159人、その前は193人、200人っていないんですよ、もう5年間で。こういう状況で人口が激減では、この30年後といたってこの200人以下しか生まれない子供たちが30年たっただけで、大した人口に

ならないですよ。6,000人ぐらいしかならないですよ。そういう状況なんです。

ですから、私は危機的状況だと言っているんです。人口問題はこれからもっと詳しくやりますが、とりあえずその農業問題に関して、市長はこの激減する生産労働人口、こういうものに対してどういうふうな感じを持っているのか質問をいたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） データをもとに分析をされまして本当にありがとうございます。この農業政策から見ると、議員御指摘のとおり、農業人口を見てみますと、この60歳から69歳、それまでが今現場での農業の人口の多くを占めているということがよくわかると思うんですね。御指摘のように、20年、30年後についてはもう、当然30年後というのはこの方たちは90歳ということになりますから、現役から引退ということになりますので、そういうような人口の趨勢を見ても、やはり一番今の本市の抱える課題は農業後継者問題、そして、今、1俵8,000円というような米の下落と農業所得、この2つが私は大きな課題だなというふうに思っています。

ですから、基幹としての農業、それとこの優良農地、これは後世に引き継いでいかなければならないということは、固く肝に銘じるべきだなと思っております。今後の人口の推移、やはり農業後継者という観点からいたしますと、農業に従事する雇用をやはり拡大をしていくべきだなと思っております。

それには、今、農業の国で施策をしております人・農地プランあるいは土地利用集積型の中間管理機構等国策で進めておりますが、そういう中で新規就農者というのはごく限られると思います。やはりそういったところからすると、それだけではこの地域の農地は守れない。このように思っています。

したがって、今のところは私はやはりシルバー層と女性層、こういったところを研修の機会なども設けまして、この農業人材バンクといいますか、そういった制度をつくりたいと思っています。そして、それは市あるいは農協あるいは市の農業公社、こういったところが仲介役となって、農家とシルバーあるいは女性の農業に意欲を持つ皆さん方の仲介をして、そういったバンク制度なんかは非常にこれからの私どもの地域に合った、遊休農地を増やさない、あるいは農業人口を増やす1つの手立てとしてふさわしいのではないかと考えています。

また、同じく、商業等も先ほどのとおり同じでございます。商業人口、これもやはり後継者がいない、あるいは全く私は農業と同じだろうと思っています。さりとて、今のこの中心市街地に及ぶような商業等の衰退をこのまま見過ごすわけにはいきませんので、でき得る観光客増、そして、JR烏山線活用、あるいはユネスコの無形文化遺産、烏山城、近代化遺産等あるいは自然、そういった今ある地域資源、これを十分全国にアピールをして、中心市街地の活性化に

結びつけるのが、今、市に合った観光客増、ひいてはそういった中心市街地の商店街の活性化につながるのかなど、そういうようなことで、農業の問題にしても、商業の問題にしても、いずれにいたしましても、人口減少と密接不可分でございますから、そういう人口減少問題戦略の中で、那須烏山市の独自の戦略を打ち出しながら、具体的に徐々にそのような人口減少対策の着手できるものから、私は対応していきたい。このように思っています。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁いただきましたが、シルバーとかいろいろなものを活用しながら、この農業を維持するというような意見だと思うんですが、これ、農業、これから10年、20年、30年ということになると、そういうものではもう対応ができなくなる。シルバーもいないんです。新規就農者もいかにやるかといったって、これ、実際、新規就農者が60人や70人ぐらい毎年出たって大したことない。それよりもいかにしてこの農業を維持するかというのは、やっぱり生産法人三、四人で100町歩ぐらいやるぐらい効率のいい農業に変えていかなければ維持できないんです。効率がいいということはどういうことかという、収入もいいということです。

これからやっていく農業が、この収入がなければ結局農業後継者が育たないんです。ですから、100町歩3人や4人でやっていけば、それなりの収入はあるわけでありまして。だから、生産法人をつくって、やる気のある若い人にやらせると。そして、この水田、基幹産業としての農地を守ると。こういう大きな計画を立てておかないと、10年やそのぐらいのこと、シルバーの60人、70歳や75歳になっちゃったらいけないんです。その後の人が今度はいないんだから、20人も30人も少ない。

だから、私はそういう意味では、この水田をもって基幹産業とするのであれば、米をそのまま売るなんていうことをしてはだめです。大した金にならない。それはいいですよ。今、各都道府県の単位農協が海外に日本の米を売ろう。高く売れる。それにしてもここだけの面積じゃ足りないですよ。2,000町歩ぐらいじゃ。

それよりももっとうまくやるというのは、米をどう利用するかと。この間ちょっとやっていまして、そばであるとか、パンであるとかお菓子であるとか、そういうものに小麦じゃなくて、そば粉じゃなくて、そこに米を混ぜるんだ。そばの消費が増えれば米の消費も増える。お菓子の消費も、ここの特産の米でつくったお菓子、あるいは小麦と混ぜたやつ、そばと混ぜたやつ。そういうものを独自のものをつくって売れば、米の消費は伸びる。

それと同時に、米が多分売れる。付加価値があるわけですよ。米だけで売ろう、米だけで売ろうといったって、ここの米なんてもう今、日本じゅうに100種類ぐらいの米があるんですからね、それをみんな自分たちのブランド米として売ろうしているわけですよ。

買う人が間に合っている。だから、魚沼産こしひかりなんて、あれよりずっとうまい米がいっぱいある。あれだって今だって大変でしょう。小さくして、いかにして、今、単価が落ちているから、単価を上げるために小さくパックしているんです。それで売っているんです。30キロではなくて5キロとかそういうふうにして売って、高く付加価値をつけて売っているんです。でも、ここはそんなことしなくて、米をいかにほかの食料品に混ぜて、米のパンなんというのは結構うまいからね。ふわふわして。

それと、地方だから買う人が増えれば、どんどん消費は増えてくるわけだから。そういうときに、ここのブランドとして売っていかなくちゃ、もう米だけで売る時代じゃない。そば街道をやってそばが今、非常なブームだと、そのそばに米粉を混ぜたらもっとうまくなる。そういうことを考える。今、そばというものはもう本当にそばだけの純粋な100%、10割そば。そういうことばかり考えるんじゃないんです。

やっぱり嗜好品に関しては、こういうものを使ったらどうだと、結構それ、今、売れているらしいよ。だから、こういうことに考えると、これからの農業の未来が開けてくる。私はそういう意味で考えますが、市長の考えも市長の考えであるでしょう。これは考え方だから、しようがないとして、私はそういうふうに思います。市長は。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどは遊休農地対策の1つの策としてお話をいたしました。今の米のブランド化なり6次産業化というのは、まさに同感だと思います。これはやはり今、当地方で生産される米そのものがブランド米になり得る品質だと思います。

おとともい滝口議員からお話がありましたけれども、こういったブランドものを今は国内消費のみならず、グローバル的に外へ売り込む時代だと思うんですね。そういったところをやはり今、東南アジアの富裕層あたりはいくらでもそういったところは売れるという情報でございますから、そういったルートをつくって売るべきだというように思います。

さらにあわせて、この6次産業化というのは必要だと思います。やはりそれでも完全にそれが米として高値で売れるというのは理想でございますけれども、そうはいかないでしょう。そうならば、やはり米を加工して6次産業化にもっていくということは並行して研究開発しなければならぬと思います。これは単に米だけではなくて、那須烏山市の農林水産物全般的に私は言えることだと思っております。

集落営農とかこれは当然、株式会社制にして多くの圃場を借りてするというのは、これは当然ですね、これが一番理想でございます。それで成功しているのは大潟村ですよ。これは大型機械を導入して、若い人が順ぐり順ぐり後継者が継いでいる。これはやはり収入があるからです。それで、生活ができるという仕組みだそうでございます。

ですから、大潟村なんかは人口は15%ぐらい増えていますよと、3,000人ぐらいの人口ですが、率からすると全国ではトップというようなデータもあります。

ですから、そういった1つの株式会社というか、1つの集団、そういったことにこれから委ねるとするのは当然遊休農地対策とあわせて考えていくというか、構築をしていくということになりましょうか。そういうふうな検討はすべきだと思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、ちょっと市長から大潟村の話が出たんですが、大潟村というのは、あれは国策でやって、いじめにいじめ抜かれたんだからね、食管法で。闇米だと言われて。あそこの人たちが売ろうと思って持っていったら、国道のところにもう張り込んでいて、これは食管法違反だと。せっかくあそこに入植して14町歩くれるからといって入植したら、そこでつくったものが売れないから、それじゃあ自分たちで販売しようといったら、もうトラックの前に警察がふさがった。闇米で摘発されて、どうするんだ。

それで、あの人たちはそんなこと聞いていられないと。だから、おれらはおれらで公社つくってやるんだと。そして、その規制をぶち抜いて、そしてあれだけのものになったんだからね。ただ単になったんじゃないんです。今あそこに人口増、減じゃないんです。嫁さんなんか来てしようがない。そのかわり、とんでもない収入がある。

ですから、こういう問題に関しては国のことなんか聞いていたら、とてもじゃないけどつぶれてしまう。自分たちは自分で生きていくんだ。そのぐらいの気迫がなくちゃ、この農業なんかやっていけないよ。

世界に打って出るのなら世界で競争しろ。だって、そうでしょう。じかまきで何百町歩ってやっているところと、100町歩ぐらいじゃ勝負にならない。それならばそれなりの、海外に出て、日本の米を売って、向こうから安いです米食うようになってるけど、そんなばかな話あるかって言うんだよね。

だから、やっぱりこれは本気になってここで考えなければ、ここの人たちが、那須烏山市に住んでいる人がとんでもない状況に陥っちゃった。池田勇人が貧乏人は麦飯食え。貧乏人は安い米食え。それと同じことになっちゃう。せっかく自分のところで作ったやつを売っちゃうんだ、ほかに。だめじゃ、それじゃ。だから、やっぱりこれは真剣になって考えなくちゃ。

私は提案だけれども、市長に何か若い人でこれから30年後にどうするかというグループができていますって。そういう研究をする集団が。その人らにねじり鉢巻きでやらせる。1年間で結論出せて。再来年から実行しろっていうぐらいの命令、それは職務命令ですよ。そこまでやらなければ首にする。そこまでは言わなくて結構ですが、とりあえずそういう体制で臨んだほうがいいんじゃないのかと。

商業問題も本当に大変なんです。これは農業問題以上に大変です。今、先ほど言った大型店が撤退した場合に、那須烏山市の商業、今ある商業でこの人の消費を賄うことができるのか。できないよ。個人商店が品ぞろえも何も、あれほどの品ぞろえできるわけない。これは何かひとつ商工会あるいはそういうところが中心になって、撤退したときにどうするかぐらいのことも考えておかないと、人口が逆に流出しちゃいます。不便なもの、買い物できない。

人口を呼び込むところじゃない。流出します。特に若い人はそうでしょうね。特に職場がないから、みんな宇都宮とかほかへ行っている。金を稼いできているんでしょう。わざわざこんな不便なところにいる必要ない。近くの高根沢でもどこでも行っちゃうか。そういうふうになっただけです。ますます激減してくるんです。

だから、この辺も少し商業に関しても、よく考えて、これから那須烏山商工会あたりが本気になって考えて、この後どうするかというものを今から考えておく。そういうのはその人たちはみんな毎日毎日仕事をしているんだから、そんなことをやる暇ないんだ。

だから、誰がやるかと言ったら役所なんだな。毎日毎日仕事しているのに、そんな先のこと考えられるか。おれらはあしたのことが大変なんだと。30年も先のことわかるか。だから、やっぱりそれはそれなりにそういう部署、市民のためにある、職員が時間を割いてでもそういう1つの案をつくって、こういうのはどうですかと。そういうぐらいの研究はしなくちゃまずいんじゃないですか。今、新しく職員になった人は50代でしょう、30年たったら。まだまだ現役だよ。どうせ65歳定年になっているから、65ぐらいじゃまだまだだもの。何だ、おれらが入ったときはあれだけの市が今、こんなひどくなっちゃったのか。そういうあんたらがやらなかったからだ、おれに言わせると。まあ、おれは生きてないから構わないけど。

その辺のことを考えるのが、我々議員であったり、まちの職員であったわけですよ。それを考えて、早くやらなければ30年前の議員は何してたんだ。給料だけもらって何もしてなかったのか。おれらのことを考えてみなかったのか。だから、それはやっぱり市も我々も、そして市民もなんです。市民も一緒に危機感を持ってやらなければ、この問題解決できないからね。いかにやるといったって市民が主力だから。市の職員が、議員が逆立ちしたってできないんです。それをやるのは、みんな市民なんです。

計画とかいろいろなものを立てられるよ。しかし、実際本気になってやるのは市民。だからほとんど市民の協力を得られる。そのかわり、市民には過度の恐怖感を与える必要はないけれども、こういうふうにやれば何とかありますよという、そういうものを提示できなくちゃまずいんじゃないのか。せっかく増田という人が、とんでもない時間と労力を使って消滅自治体って、この本を書いてくれたんだ。よく読んでみな、本当に現実味がわくから。

それともう一つはこれですよ。『なぜローカル経済から日本はよみがえるのか』これも本当

に今、おれらが読んだって参考になる。グローバル企業じゃないんですよ。グローバル企業というのは世界を相手にしている企業ですからね。今、何で円安になって給料上がらないか。もう日本は貿易立国じゃない。買うほう、消費する国になっちゃっている。

今まではものを大量生産して国内のものを海外に売ってもうけたんです。そうじゃなくて、今はマザー工場っていう1つの工場、トヨタならトヨタの本社、ここにある。ほかはみんな海外に行っちゃったんですよ。ここでもものをつくって、昔は売ったんです。だから、金が入ってきた。今、いかに騒いだってアベノミクスとか何とか言ったって、全然円安で一番困っているのは誰か。庶民ですよ。バターがないだかと、輸入価格が上がったって。

だから、この問題はとにかく本当に大変なんです。横道にそれちゃったけど。時間のある人はこの2つ読んでみたほうがいいわ。もっとあるんだけど、2つぐらいのほうがいいだろう。おれは10冊ぐらい読んだけど。そんなものはどうでもいい。商業はそういうことでひとつ、本気になって商工会の若い人らがこれからどうするか。生き延びる、持続可能なこの市をつくるのは商業だって自由ですからね。だから、これはやっぱりひとつそういうことで、やってみいたいという人がいれば、そういうのを市のほうとして市長が提案する気があるのかどうか。それだけで結構です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに、これからは官民挙げた形でまちづくりをやっていかなければならないと思いますよ。まちづくりはまさに農業も商業も人づくりだと私は思います。そのようなことに、市職員がリーダーシップをもって取り組んでいくべきだろうとそのように思います。

おとといですかね、滝口議員ともグローバルのお話をしましたけれども、やはりグローバルとローカルの造語ということなんですが、農業も商業も今、地域農林水産物をひとつ見ても、極めてこの那須烏山市の地域資産というのは本当に素晴らしいものがあるんですよ。そういうものをさらに磨くべく、グローバルな人材の育成をして、そういった官民挙げてですよ、そういった人材の育成をして、そういう方が農業の後継になるし、商業の後継になるし、そういった高度な人材を輩出できるまちだというようなことが全国に発信できれば、定住もおのずと増えてくるのかなというふうに思いますし、観光客も交流人口も増えてくる。そのように思っておりますので、ぜひ今後ともその御指導、御鞭撻をいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 御指導はできないですが、とにかく私の意見でありますけど聞いておいてください。

それでは、年金のほうに移ります。年金はこれは本当に大変な金額になるんですよ。その年

金を、これがないと那須烏山市の経済が回らないというのは、何でかという、これは国民年金だけでも80億円ぐらいあります。そのほか、厚生年金とかいろいろ各種年金を入れてやると、この那須烏山市に180億円ぐらいあるんですよ。ここの予算ぐらい。百二、三十億円でしよう、一般会計で。特別会計を入れたって200億円ちょっとです。180億円ぐらい年金で入ってくるんです。これが入ってこないと消費ができないということですよ。

だから、ここのまちの収入、そのほか今、生産労働人口と言いましたが、その人たちがほかへ行って働いて、あるいはこの地元で働いて収入を得て、そしてここで生活しているわけです。この年金がなかったら今、大変なこと。消費がまず減る。

それともう一つは、年金がなければ年寄りが困っちゃう。これはみんな積み立てしていた年金ですから、これはもらうのは当たり前ですが、でもやっぱりそれでもこういうものがだんだん減ってくるわけです。この人口構成を見てもわかるように、これはたこつぼ型ですからね。そうすると、これがあと30年ぐらいたつと、上がなくなっちゃうんです。そうすると、年金受給者もいないんです。今の若い人が働いている金額だけで生活をしなくちゃならない。そうすると、これはこの人たち、人口がないんだから、年金が入ってくる、65歳を過ぎたって年金の入ってくる金額がトータルがこんな180億円なんかいかないわけだから。だからこれは困る。

これをどうするのか。年金問題を解消するには、やはりここの経済を活性化しなければどうにもならない。だから、私はこの年金問題に関しては、どう考えても年金をあてにしなくてもいいような、そういうふうな経済構造にこの地域を変えていかななくちゃならない。

それにはさっき言った農業もいい。工業もそう。商業もそう。工業は逆に矢崎であったり、大型の室金属であったりすると、撤退の可能性は十分あります。矢崎は何回か話が出ています。キリンが撤退したんですからね、高根沢で。誰も考えられないんですよ。あのキリンが何なんだ。仙台工場へ行って100人ぐらいでやっていますよ。向うへ行っちゃった。

もう企業だって、これはグローバルってさっき話が出ましたが、世界で競争しているところはそんなこと言ってもらえないんです。安いところ、消費するところ、そこで生産する。そしていかにもうけるかというのは資本家の理論だからね。そのもうからないところなんかどんどん切り捨てちゃうわけだから。そうしたら、こういうところの工場はこれは効率が悪い。それこそ誰か言っているね。なぜかと言ったら、投資対効果ですよ、費用対効果、これは資本主義のルールだ。こういうところでは通用しないんだ。

だから、やっぱりこの問題に関しては30年後にこれだけ人口が減って、労働者が減れば、それともう一つは世界の経済がどういうふうになるかということによって、生産量も決まってくるわけです。工場だって統合する、効率がいいように。そうすると、こういうところのもの

は、じゃあ閉鎖しましょうか。それと同じことを大型店だって言えるわけですよ。

ですから、やっぱり危険だと。いかにしてこういう問題をどうするか。持続可能な問題をいかにして自分たちの力でやっていくか。これを考えなくちゃならないというのが、この年金問題、金額だけにしますが。

あとは医療とか介護、これはここにあるように、ローカル企業なんです。ローカルというのがこれが雇用を生んでいるんです。ここの雇用が盛んにならないと、ここに人が集まってこないんですよ。この企業、ローカル企業って言ったって、これは医療だけじゃないですよ、地場産業もそうですよ。これがその地域を持続させるひとつの要因ですから。

ですから、これをどういうふうにして育成するか。特に、介護とかという問題は、まだまだこれから介護を受けたい人が増えてくるわけだから、そういう人たちにどうそういう場所を提供するか。そのかわり介護をする人がいないんです、問題は。この人たちをどういうふうにして確保していくか。それは賃金の問題です。賃金が安いからダメなんです。みんなそれだったら、働き手はほかへ行っちゃうから。東京一極集中。若い人はどんどん抜けていっちゃいますよ。ここに残らないんですよ。残らないということは何でかということ、介護の仕事があったって安いから嫌だ。その仕事につかない。ところが、ここでは介護は絶対必要なんです。

こういうものを、私に言わせればしっかりした体制を整えて、賃金もある程度の賃金だったらば、むしろ子育てだって何だってここのほうがずっといいんですからね。東京へ行って子育てしようなんて言ったって、今、大変ですよ。最低600万円ぐらいなければ、子育てできないんです。マンションに住まい、そして生活をしていくというには、子供なんかつくっているそれほどの経済的余裕がない。そして環境が悪い。子育て環境だったらここのほうが一番いいんですよ。だから、そういうところに人が来るように、そのためにはそういう職場を環境のいい、条件のいい職場に変えれば、それは介護を受ける人も助かるわけです。ですから、そういうのに力を入れる。

それと地場産業がない。それじゃあ、地場産業をつくる。今、馬頭でやっているバイオ、あれ、馬頭は馬頭のまちでやっているわけじゃありませんが、あれは企業の人やっているんですが、あのバイオだって、誰かきのう質問していたんですが、ウナギもやっている。あそこはプールができた。あれは自然の塩分の含んだ温水だからです。今度はあそこから出た熱を利用して今度はウナギの養殖をやりだした。あそこは地場産業の伸びる可能性があります。

しかし、那須烏山市で地場産業ってないんです。かつてはありましたよ。ここはもう木材の産地です。大体那須烏山市に製材所が8カ所もあったんだから。栃木県では製材所の初代会長福田さんというのは烏山の人だからね。そのぐらい材木に関しては、東京の戦後の復興のときにこの烏山線を利用して、毎日何台あの材木を持っていったか。それでこの烏山は潤ったわけ

です。そういう地場産業があった。しかし、今、この那須烏山市には地場産業というのはいないんです。

だから、これは地場産業をいち早くつくる。30年先には何とかあった、間に合ったというようなものをつくらなければだめなんです。それでなければ、こういう持続可能ななんて言っていられないんです。

人間なんていうのは、1人の人が産む、今、日本全国特殊合計出生率というのは1.48ぐらいだからね。ちょっと伸びた。2人の夫婦で1.5人ぐらいしか生まれませんよ。減るばかりでしょう。増えるわけないです。今やったって、30年後ぐらいにしか増えないんだからね。こういう長いスパンをかけなくちゃ人なんか増えないんです。その間はどんどんどんどん減り続けていくんですよ。だから、早くやらなくちゃだめだと言っているのはそこなんですよ。

だから、私はこの地場産業をいかにして育成するか。これ介護だけじゃないんです。いろいろな産業があるわけです。農業だって今、ヤマトイモあるいは自然薯というのがあるでしょう、あれなんかは今、つくるのが楽なんですからね。余っている畑の下にビニールを敷くんです。ヤマトイモというのは下にどんどん伸びていきます。掘るのが大変なんです。ある程度のところにビニールをしいちゃうと、芋だから横へ向くんです、下にいかないんです。掘るとき楽なんです。それがちゃんとした自然薯だからね。ヤマトイモを使っていろいろな料理に変えていくわけです。それを6次産業化と市長が言った。そういうものを特産、中山かぼちゃ、中山かぼちゃと言ったって、中山かぼちゃを今やっている人は年寄りばかりですよ。あと何年もつか。そうじゃなくて、もう発想を変えて新しいものをつくる。そして地場産業、農業なら農業でいいから、農業に徹底して地場産業にする。それを6次産業化していく。そういういろいろなものがあって初めて道の駅に落ちてくるんですよ。

道の駅たつてつくったって売るものなくてどうするんですか。つくる人いない。あと10年でだめだなんて。つくったってしょうがない。何も検討していないから構わないけれども。この問題はそういうものができて初めて、今度は人が来るんだからね、遠くたつて、買いに。こういう問題になって初めて若い人がものをつくる。特色あるものがある。ブランド化がある。そうしたら農家のおばちゃんらはそれを使って何かそこにつくる。そしてそれを売ればいい。うまかったと言えば食いにいくんだから、今は。年寄りがいっぱいいて、暇でしょうがなくて車でぐるぐる回っている。だから、やっぱりこれからはこういうものに関してどういうふうにするか。これを考えなくちゃだめだ。

私はあくまでも参考のために言っているのだから、これをどう生かすかという。それをひとつ。その辺は市長じゃなくても誰でも結構ですから、意見があればひな壇にいる人、言ってください

い。市長には答弁してもらいます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の介護、医療からお話が始まったと思うんですが、今、市のほうの第6期の介護保険に向けて広域型の特別養護老人ホームを今、旧小学校跡地に建設中でありま。その前には、旧東小学校跡に民間の老人ホームができました。そういった中で見ますと、約60%ぐらいの雇用が地元から行われるというふうに聞いておりまして、大変ありがたいこととであります。

今後の市内における介護施設も極力地元の皆さん方を雇用していただくようお願いをしているところがございますので、そういった意味ではこういった介護、医療は、データで見られるように、どちらかというところと微増ということですかね。そのようなことになっていると思います。待遇等についてはこれは民間事業者の考え方もありますことから、ふさわしい待遇でありたいと思います。

あと、確かにこの雇用の場というのは、もちろん必要でございますが、最も優良企業は製造業が来てくれることは理想でございますが、これは千に三つも実現可能性は薄いのかなと思っています。そういうことの観点からしますと、やはりきのうも小堀議員にはイオンのことで御意見をいただきましたけれども、ああいった大手のスーパーが自分で農業の戦略を決めて、特産品を自分で生産をして、遊休地を借りて、それで自分の販売ルートで売るというようなことに参入をし始めています。そのようなことも企業誘致の一環、当然雇用にもつながる地域の遊休地対策にもつながる、さらにはこういった生産の意欲にもつながるといふことにもつながるので、そのような企業誘致のことも真剣にトップセールスを私は考えていきたいと思っています。

○議長（佐藤昇市） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この問題は医療、介護、先ほど言ったようにローカル企業ですよ。このローカル企業をどういうふうここに確立させていくか。これはやっぱり非常に重要なので、グローバル企業というのは本当にやっぱりこの日本の人口の2割ぐらいしか恩恵を受けていないんですよ。あとはみんなグローバルでない地場産業、ローカル企業なんです。このローカル企業がなくなったら大変なんです。だから、ローカル企業をいかにして盛んにするかということ、これが日本を今までの経済停滞から、人口減少から、こういうものを解消していく1つの鍵になるということとありますから、ローカル企業、いち早くこの那須烏山市が取り組む。そして持続可能な市にしていくと。こういう大きな目標を持ってやらないと、だめなわけです。ぜひともこの問題にも力を入れていただきたい。

それともう一つ、これから今度は東京電力。消費のほう。あとは学生がどのぐらい、ここから金を、那須烏山市からほかの県なり、世界でもいいんですが、出ているかということですが、

東京電力に関しては、大変な消費電力を、キロワット数で大体、これは平成22年度かな、さつき市長が言ったと思いますが、このキロワット数が7,000だから、17億かな、1億7,784万7,000キロワット、これだけのキロ数をこの那須烏山市で使用しているんです、平成25年度。そうすると、キロワット単価は大体30円と見なくても28円と私は見ているんですが、これをやると49億円ぐらい、1年間、電気料。49億7,900万円。こういう金額がこの那須烏山市で電気料で出ているんですよ。これ、ちゃんとした東京電力から調べてくれたんです。総合政策課かな。

私らが東京電力に聞いたって全然教えてくれない。一市会議員なんかになんかそんなこと教える必要ない。やっぱり行政から言えば、それなりに教えてくれる。ですから、私も電気が上がって調べたいけど調べられない。これは皆さんも先ほど感謝を申し上げたのは、そして行政の人も協力してくれたから、こういうふうな数値が出たのであります。

こういう金額に、これが那須烏山市から出ている。なぜかという、私は再生可能エネルギー、ずっと前から騒いでいるわけですよ。それは烏山町時代から。亡くなった佐藤四郎さんが残した新エネルギー、こんな分厚いものがあるんですよ。800万円ぐらいかかって。これは佐藤さん1人でNEDOから金引っ張ってきてつくったんですよ。前に見せたでしょう。あれですよ。

あれもってやれば、小水力発電というものが、この那珂川、荒川、江川、ここに設置してこの電気料の5割でも発電できれば、この金がここに残るんですよ。小水力発電というのは永久だからね。それと、メンテナンスがうんと少なくていいんです。太陽光というのはパネルが劣化すると効率が悪いんです。小水力発電といったってタービンですから、タービンで5万リットルやるんだから、これはもう回っている限り発電するんです。

ですから、小水力発電でも何か所かやって、これだけのものを半分でも、この地域の電力は市でやっている電力で全部間に合っている。そうすると、どういうことかという、何かあったときに、この間の原発の事故のとき、どうですか。丸一日ぐらい電気来なかった。冷蔵庫はだめ、携帯は使えない。テレビは見られない。何の情報も入ってこない。夜はろうそくだ。早く、ここだけこうこうとあかりがついている。何でついているんだ。そうしたらそれは全部全戸ではなくても、6割でも7割でもこの水力、ここで発電していれば電気が消えることがないんです。

だから、今、県がやっているでしょう。自力で発電するのに70%を目標にする。栃木県の発電消費量。できないだろうけど。だめなんだ、通産省が許可しない。だから、那須町でも鹿沼でも、小河川に水力発電をやろうとした。ああじゃない、こうじゃない、文句言って許可出さない。

それともう一つ、これは余った電気は売れるんだからね。ただ、単価は安くなるかもしれない。しかし、小水力発電というのは永久に売れるんです。夜はそんなに使わないんです。昼間なんですよ、使っているのは。夜でも朝と夕方の一時期なんです、2時間ぐらい。あとはもう電力はどんどん固定で変化がないんです。ですから、買い取るほうも安心して買い取れる。それが昼間だけで夜はだめだという太陽光では不利なんです。そうすると、昼間は余っているというんです。そこへまた余っているのを買わざるを得ないんです。

だから、今度はもう料金を見直しましょうと。だって、それはみんな税金を少し払っているんだから。電気料に上乘せされているんだからね。あの買い取りも。電気料をおれらは払わなくて済むというふうになれば、その分は今度は市の財源として入ってくるわけだから。こういうことを考えて、そのかわりさっき言った通産省とか何とか国土交通省だかわからないところがブロックしていて、やろうたってだめなんだ、できない。実際やっているんだからね、鹿沼と那須町。ところが、それを認可しない、ああでもない、こうでもない。

それを何とかぶち抜いてやれば、これだけの河川があるというのは珍しいからね。この1つの市に3河川もあるというのは。この河川は那珂川なんかどれだけ発電できるか。小水力発電を、やりようによって。そうかと言ったって、水をなくしちゃうわけじゃないから、もとに戻してやるんだからね。決して水をどこかに持っていっちゃうわけじゃないんだ、もとの川に戻るんだ。何ら問題ないんです。

そういうものを市としてもやる。だから、私は条例が欲しいと。条例といたら環境課がおれらのところでやっているから、そんな必要ないとか文句をつけて事務局では条例までつくって出しているのに。とにかくこういう問題に関して、これから先を考えるのならば、経済というのは、この地域でいかに金を回るようにするか。そして、いかにためていくようにするか。だから、そういうことを考えなければ、この地域は豊かにならないよ。人は出る、金も出ていく。みんな貧しくなっていく、豊かじゃない。豊かになることを考える。これはおれらの責任でもあって、行政の責任でもあります。ですから、これをやっぱりやっていく。

それと、もう一つは、今度は教育の問題で、どのぐらいの金が教育費がここから出ているか。これもまた、恐ろしいほど出ているんだな。去年、烏山高校から県外の大学へ行った人が136人です。専門学校が56人かな。この人はみんな各家庭が仕送りするわけです。授業料は抜きにしても、生活費だけでも最低、県外で生活するには10万円は必要です、最低でも。部屋を借りて、毎日飯を食って、アルバイトして多少助けになっても、最低10万円ぐらいは必要です。それを毎月送るわけです。

そうすると、この那須烏山市から年間にどのぐらいの金が出ていくかというと、大体1年間で1億6,300万円、1億円の金、1年間ですよ。去年卒業した人だけだからね。その前に

3年ある。4億円、5億円の金が毎年出ている。これ、1学年だけだから。これ、みんな、ほかから稼いできているんですよ、親が。そして、みんな仕送りをしている。こういう金がつまらない。これはもう教育費だからやむを得ないと。でも、こういうものがこのまちから出ていると。これが現実ですからね。こういう教育費だってばかにならないんです。これはもう毎月毎月出るんだから。おてんとうさんが上がれば、もう当然何万円かは仕送りしていると同じだから。

それはみんな、一生懸命稼いで、そして子供に仕送りして、学校を卒業してちゃんとしたところに行けばいいよ。何だかわからないフリーターだか何だかわからないけど、そういうのになっちゃったら泣くに泣けないよ、親が。こっちへ帰ってきたって職場がないんだから。

だから、おれはそういう人だって、地域のためになりたいと言ったって、生活ができなければ帰ってこられないわけですよ。だから、やっぱり地場産業というか1つの産業をここで起こしておけば、そういう人はちゃんと学校で勉強して、そういうものを取得した人はここへ来て生きられる。それを生かせる。教育効果というのはそういうものだからね。

教育ということに関して、今、重要視しているのは、地域に帰ってくる人。ここから外へ出るんだ。今まではそうだった。優秀な人はみんな外へ出て、うちにいるのは、まあ百姓でもやるよ。あんまり勉強できないから、兄弟のうち何人かいてそれらがうちを継いだんですよ。それが結局こうなっちゃった。

そうじゃなくて、優秀な人は結局故郷に錦を飾る。これが美德になっちゃった。そうじゃなくて、今は勉強して、ここへ来て、このために生かす。その生かす場所をいかにつくるかということなんですよ。そうすればここだって結構いいまちになっていくわけです。教育をしたって、その教育が無駄にならないわけです。

だから、私は教育の大切さと、この教育をどういうふうにしてやっていくかというときに、今、農業経験のない子供らがいっぱいいます。ですから、中には学校でも田植えをやったり、こういうふうにおれ、ちょっとやっていますがね、そういうふうにして農業に理解を求める。あとは食育と。食うばかりじゃなくてどうやってつくるんだと。そういうこともやって、それじゃあ、行って帰ってきて、おれはここで農業でひとつ仕事をしながら、皆さんによくなってもらうように、そういう農業をやろうかと。

でもそれはやっぱり必要です。教育の問題に関しては、これはもう本当に銭金惜しむなど。そして、本気になってこの地域に帰ってくる人、そういう教育を無理やり引っ張ってくるんじゃないで、そういうものを植えつけるような教育、だから、僕はここへ来て、農業でもあるいは企業でも起こして、この地域をよくしようと。

そういうふうな教育をいかに正科の中だって教えていくか。特別にやったっていいんですよ。

英語も必要だ、これからは。サタデースクールも必要だ。必要で、そのほかやるものはいっぱいあるんだから、それでもやっぱりそこを無理してでも教育というものをやっていかないと、今まではもうけることばかり考えているんです。資本主義に毒されたんです。そうじゃなくて、地域のためにいかに貢献するかという、こういう教育も入れなければ、これからの日本はやっていけない。だから、そこを週1時間でもいいから、特別にほかの授業をかえてもいいからやる。

それともう一つは科学ですよ。はやぶさが行ったように、日本の最先端って世界一だからね。アメリカでもロシアでもかなわない。今まで小惑星に行って持って帰ってこないんだから。あれだけのロケット王国できないんだよ。日本がやったものだから、NASAあたりあわてているんだ。今度あと3年後にはやる。ロシアもやっている。でも、日本にかなわないもの。水素エンジン使ったのは日本だけだからね。水素エンジン、パワー出てないんだもの。

それとあの衛星に使っているのはイオンエンジンだからね。こんなの日本の技術しかできないんだよ。それを彼らは化石燃料だから。とんでもない話だよ。だから、科学技術というのは、これから日本の科学技術ということになったら教育ですよ。教育をいかにやるか。

サタデースクールももう1つ増やして、理科の実験をやったほうがいい。子供たちが喜びます。そういうことで、これからの教育をどういうふうにしてやっていくか。教育も改革ですよ。私は、そうすると、ここから理学博士がいっぱい出て、下手するとノーベル賞が出る。30年後に。そんなになったら大騒ぎでしょう。

それは小さいときから科学技術の、サタデースクールに科学技術、ここはないんだよ、英語をやっちゃって。独壇場になっちゃって申しわけないけど。そのぐらいやらなければ目が覚めない。ちょこっと説明ぐらいしただけで、はい、答弁なんて言ったのではおもしろくない。まあ、いいや。もう終わりだ。

そんなことで、きょうは皆さんに御迷惑かけましたが、ひとつの参考になったかならなかったか知らないけど、聞き流してくれ。聞きたくない人は。

それで質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月10日午前10時から開きます。本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時30分散会]